2014 CSR報告

Continuous Growth with Sustainable Society

CSR

CSR Report

編集方針

2013年度のCSR活動は「CSR報告2014」として、ダイジェスト版の冊子と詳細版のPDFを発行して報告しています。ダイジェスト版では、各事業での社会的課題解決へのかかわりとともにステークホルダーダイアログでの議論、およびCSR重要課題について分かりやすく報告することを基本としました。詳細版（PDF）では重要性測定により導き出された12の重要課題ごとに整理し、具体的な活動状況を掲載することで、より多くのステークホルダーの皆さまに当社のCSR活動をお伝えすることに努めています。

http://www.anritsu.com/ja-JP/About-Anritsu/CSR/

財務面の詳細については、ウェブサイト http://www.anritsu.com/ja-JP/About-Anritsu/Investor-Relations/
またはアニュアルレポートをご参照ください。

[参考にしたガイドラインなど]
・ISO 26000：2010
・GRI「サステナビリティレポーティングガイドライン」第4版

活動報告対象期間

2013年4月1日～2014年3月31日
（一部には、対象期間前後の活動内容も含まれます。）

活動報告対象組織

報告内容については、項目によりアンリツ（株）のみの場合と、アンリツグループ会社を含めている場合があります。以下のルールで区別しています。

・「アンリツ」または「アンリツグループ」
記事内容がアンリツ（株）およびグループ会社全体の場合
・「アンリツ（株）」
記事内容がアンリツ（株）単体の場合
・「グループ会社」
記事内容がグループ会社またはその一部の場合

発行日：2014年7月31日（前回：2013年8月1日）
お問合先：アンリツ（株）コーポレートコミュニケーション部
CSR・CS推進チーム
TEL：046-296-6514
FAX：046-225-8358
URL：http://www.anritsu.com
（次回は2015年7月に発行予定です。）

会社概要

本社所在地：神奈川県厚木市恩名5-1-1
創業：1895年
資本金：190億52百万円*1
売上高：1,018億53百万円*2
株主数：15,390名*1
社員数：3,880名（連結）*1
757名（単独）*1
取引先社数：730社*1

＊1　2014年3月31日現在　＊2　連結：2014年3月期

＊2012年3月期よりIFRS（国際財務報告基準）適用

＊1　Europe, the Middle East and Africa の略。欧州・中近東・アフリカを表す。
＊2　アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジルを表す。

＊2012年3月期よりIFRS（国際財務報告基準）適用

アンリツは、経営理念・経営ビジョン・経営方針に掲げる基本原則を実践するとともに、
グローバル企業としての行動原則を示すグローバル・コンパクトや、より具体的な価値観・行動指針を示す
アンリツグループ企業行動憲章および行動規範を遵守することを通して、CSR活動を推進しています。

アンリツグループ企業行動憲章

アンリツグループは、誠と和と意欲をもって、“オリジナル&ハイレベル”を核とし、衆知を集めたイノベーションをとおして企業価値を向上し、社会全体から成長・発展を望まれる企業となることを目指します。株主･投資家、顧客、取引先、従業員、地域社会など、すべての関係者の皆さまに対し誠意を尽くし、個々を尊重し、各々との和を大切にしつつ、企業の社会的責任を果たすため、意欲的に行動します。

人権尊重	すべての人々の人権を尊重し、人種、性別等による差別的取扱いや、個人の尊厳を損なう行為を行いません。 また、児童労働、強制労働を認めません。
従業員の尊重	従業員一人ひとりの個性を尊重し、能力を十分に発揮でき、安全で生き生きと働ける環境を実現します。
社会との調和	国際社会や地域社会の文化や慣習を尊重し、その発展に貢献する経営を行います。
地球環境保護	地球環境への負荷を低減し、持続可能な社会づくりに貢献します。
社会貢献活動	良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行います。
顧客満足	社会的に有用な製品・サービスを、品質、安全、環境に十分配慮して開発、提供し、顧客の満足と信頼を獲得します。
誠実な企業活動	公正、透明、自由な競争を行うとともに、政治、行政そして市民および団体と、健全かつ正常な関係を維持します。
企業情報の発信	企業情報を公正かつ適時に開示し、企業活動の透明性を高めます。
情報資産の管理	個人情報、顧客情報を含む情報資産の適正な管理を行います。

経営者は、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範のうえ、実効ある社内体制の整備を行い、企業倫理の徹底を図ります。万一、法令に違反するような事態が発生したときには、経営者自らが問題解決にあたり、原因究明と再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にして、自らを含めて厳正な処分を行います。

国連グローバル・コンパクト

2006年3月、アンリツは「国連グローバル・コンパクト(GC)」の掲げる10原則に賛同し、参加を表明しました。この原則をグループ全体のCSR活動と結びつけて推進しています。

先進と信頼のアンリツブランドで、本業を通じて社会課題の解決に貢献していきます

2014年7月
アンリツ株式会社　代表取締役社長
橋本裕一

Q 情報通信システムや食品・医薬品など社会的に重要な分野で事業を行う企業として、どのような役割を担っていきたいとお考えでしょうか。

ビッグデータを活用した自動車の安全運転システムや遠隔医療システム、IT技術によってエネルギー需要をリアルタイムに把握して効率良く送電するエネルギー管理システム、腕時計やメガネタイプの「ウェアラブル端末」を利用した健康管理など、モバイル通信技術が基盤となるアプリケーションは今も進化・発展を続け、社会変革、産業革新の中核となっています。こうした通信システムは、新技術が登場した際、既存のシステムとの相互接続や異なるメーカーが開発・製造した端末間の相互接続も必要であり、いかに安定して「つながる情報通信システム」を構築するかが、社会の重要な課題となっています。この課題解決には、システム全体と細部にわたる知恵が必要となります。

当社は通信のあらゆる要素技術に精通し、情報通信サービスの発展に貢献してまいりました。これからも、1895年の創業以来、情報通信の発展とともに育んできた経験知を活かした先進と信頼のアンリツブランドとして、しっかりと社会的使命を担いたいと考えています。

産業機械事業の分野では、生活水準の向上とともに、世界的な広がりをみせている「食の安全・安心」に関する事業を展開しています。人口の増加による食資源の確保は安全性を伴うものでなければなりません。また、意図的な異物混入を防止するフードディフェンスも新たなテーマとなっています。各国、各地域の食文化の特性に応じた異物検出、質量検査ソリューションのラインアップ、検出感度向上による必要最低限の異物の排除、作業者の限定・特定、監視による異物混入対策など、常に社会的視点で開発に取り組み、食の安全と安心を支える企業としての責任を果たしていきます。

Q では、アンリツグループにとって、サステナビリティの重点課題はどこにあると考えていますか。

アンリツグループは、CSR 経営のあるべき姿として、４つの達成像を社会に問うてきました。その中でも最大の柱は、「企業として本業を通じて社会の課題解決に貢献する」です。それは経営理念にも掲げる「安全・安心で快適な社会構築への貢献」として、アンリツの企業活動の事業軸と社会軸を表すものでもあります。世界のモバイル端末の加入件数は、世界人口 70 億人に対してすでに 60 億件を超える状況です。モバイルネットワークを利用したサービスは、世界の各地域でさまざまな利活用を生んでいます。それらは、再生可能エネルギー管理や小口金融など、まさに社会的イノベーションを伴うものとなっています。ますます、アンリツならではの経験知を活かした貢献が求められています。そのためにはあらゆるステークホルダーとの対話を積極的に行い、ニーズを把握することが大切です。アンリツの商品やサービスが社会価値を生むものであるかどうか、常に真摯に問うていきたいと思います。アンリツグループ全員が同じ企業像と企業行動を共有するための取り組みにも力を入れてまいります。

Q 最後に、新たなブランドステートメント“envision : ensure”に込めた思いを聞かせてください。

当社は、120 年の歴史を継ぎ、これからも社会の発展に貢献するために、2020 VISION で「グローバル・マーケット・リーダーになる」という目標を掲げています。「アンリツらしい価値の提供により世界中の顧客に信頼される先進のブランドを築き、ワールドクラスの強靭な高付加価値体質を実現している」。これが私の描くグローバル・マーケット・リーダーとしてのアンリツの姿です。当社は、この 2020 VISION、そしてさらにその先を見据え、“envision : ensure”というブランドステートメントを掲げました。このメッセージの真髄は、「お客さまと夢を共有しビジョンを創り上げるとともに、イノベーションによりお客さまの期待を超える確かなかたちあるものに創り上げる」ということにあります。これからも、お客さまの真のパートナーとしてお客さま、社会の課題解決につながるソリューションの提供に努め、一層の企業価値向上に努めてまいります。

envision : ensure

― アンリツの約束 ―

2015 年、創業 120 周年を迎えるアンリツ。
私たちはいま、よりよい社会づくりに向けて、
新たな約束を掲げました。
それが、envision : ensure です。
お客さまと夢を共有しビジョンを創りあげるとともに、
それをイノベーションによりお客さまの期待を超える
確かなかたちあるものへと創りあげる。
これが、envision : ensure に込めたメッセージです。

envision : **ensure**

envision	ensure
お客さまと夢を共有し具体的なものへと創出します。お客さまと揺るがないパートナーシップを築いてイノベーションに挑戦します。	お客さまに高い付加価値を確実に提供します。その確からしさは、お客さまとの強い信頼関係を生み、ビジョン実現の原動力です。

コロン「：」は、左右が等しいことを表します。
また相互に影響し合うことを示唆します。
「夢」=「確かなものにする」というサイクルを常に回していきます。

毎日の生活につながるアンリツグループ

あなたの暮らしをより便利に、快適に

— モバイル・ブロードバンド・サービスを支える、計測ソリューション —

暮らしのイン

— ブロードバンドネットワークを

アンリツが提供するソリューションで安全・安心な社会へ ——

つなげる - みまもる - みつける。

アンリツは、情報通信・映像監視・食品・医薬品などのさまざまな分野で、皆さまの暮らしやビジネスを支え、安全・安心で快適な社会づくりに貢献しています。

あなたの暮らしに安心を

— 食の安全、災害監視、眼病検査などで暮らしを支える、各種ソリューション —

フラを支える

支える、計測ソリューション —

あなたの暮らしをより便利に、快適に

—グローバルに情報通信サービスを支える、計測ソリューション—

アンリツの強み

120年の歴史で築き上げた高い技術力と経験、ノウハウを活かし、モバイル・ブロードバンド・サービスの発展にかかわるあらゆるプレーヤーの皆さまに、モバイル端末の開発から製造、ネットワークの建設・保守までカバーした計測ソリューションを提供しています。「モバイルのアンリツ」として、先進性と信頼を核とする総合力で情報通信業界のスピーディな変化に対応し、お客さまの期待に応えます。

モバイル計測ビジネスモデル

研究開発への支援

お客さまの開発した、無線通信を担うチップセットが国際標準規格に準拠していることを検証するため、テストシステムなどを提供しています。第3世代(3G)携帯電話通信規格の研究開発ではデファクトスタンダードの地位を確立しており、ここで培った実績とお客さまとの信頼関係をベースに、次世代通信規格LTEの研究開発でも貢献しています。

生産への支援

携帯端末生産ラインの製造・検査工程において、無線の送受信試験や複数端末の同時測定、あるいは一台の測定器で複数の無線技術を同時に測定するといった計測ソリューションを提供し、高品質化や生産効率化を支えています。省電力・環境影響の低減を実現させながら、お客さまの生産ラインに最適な各種計測器および検査システムを提供し、製造・量産に寄与しています。

保守・サポートへの支援

無線基地局の建設・保守の現場で使う品質評価用計測器などを通じて、グローバルな無線通信ネットワークの拡充に貢献しています。建設・保守現場への携行ニーズに対応して計測器のハンドヘルド化を実現するなど、高い付加価値を提供し、デファクトスタンダードとして業界をリードしています。

Interview

お客さまとの信頼関係をもとに通信インフラを支えます

情報通信はいつでもどこでも利用できる、生活に欠かせない存在になっています。

モバイル・ブロードバンド・システムでは人類共有の資産である周波数を有効に活用しながら、高度化する情報通信サービスを実現するという課題に向き合っています。私たちはこうした課題を解決するため、利用される製品がグローバルな基準に適合していることを示し、信頼性を確保するためのソリューションを社会に提供しています。

変化の激しい通信業界では規格が頻繁に更新されるため、それに対応するお客さまへの継続的なサポートが不可欠です。長年にわたり築き上げた無形の財産ともいうべき信頼関係をもとに、先のビジネスを見据える世界のお客さまのよきパートナーとして、常に最先端の技術を習得して、価値ある提案をし続けていきます。

アンリツ株式会社　常務執行役員　研究開発総括　高橋 敏彦

アンリツのソリューション

日々、進化する情報通信技術は、社会的課題の解決に貢献することが期待されています。急激な天候変化や地震発生の早期伝達により被害を最小限に抑えるとともに、災害発生の情報収集や家族の安否確認といったインフラとしての活用が広がっています。さらに、学校に行くことが困難な子どもに遠隔教育の機会を提供し、教育の格差・不平等を解決することができます。また、世界のどこに住んでいても高品質な診断が受けられ、高度専門医療へのアクセスが容易になる日も近づいています。

このような課題解決のカギとなる情報通信機器が規格に準拠して動作するよう、さまざまな条件で検証することが求められます。アンリツはこれらの用途で使用される計測システムにおいて、リーディングカンパニーとしてお客さまから厚く信頼いただいています。

ソリューション事例

モバイル端末
テストプラットフォーム

次世代モバイル・ブロードバンド・システムの早期実用化に貢献

世界各国で導入が進むLTEをさらに高速化したLTE-Advancedでは、複数の周波数帯を組み合わせ、より大きな帯域幅を仮想的に作り出すキャリアアグリゲーション機能が導入されています。各端末メーカーは端末の品質基準がこれらの国際標準規格に合致していることを客観的に証明することを求められます。アンリツのモバイル端末テストプラットフォームは業界で初めて、このLTE-Advanced端末の商用化に必要な認証試験の提供を可能としました。

事業を通じた社会課題の解決

産業機械事業

あなたの暮らしに安心を

ー異物検査、質量検査、品質管理システムなどで食の安全を支える各種品質保証ソリューションー

Interview

最適なソリューションを提案し、安全・安心を支えます

日常的に口にする食品や薬品の安全・安心は、人類共通の願いです。

世界の食品・薬品メーカーでは、異物混入チェックや内容物の計量などを原材料の状態から行う場合や、出荷用に包装された状態で検査を実施している場合もあり、安全・安心の取り組みはさまざまです。上流から下流まで、一貫した品質保証を高いレベルで求める場合もあります。私たちは、長年にわたって信頼されるパートナーとして、こうしたお客さまのそれぞれの状況に応じた最適なソリューションを提供してきました。これからも、果敢にイノベーションに挑戦し、お客さまとともに夢を確かにするサイクルを確実に回していきます。

アンリツ産機システム株式会社　執行役員　川辺 哲雄

アンリツのソリューション

食品メーカーや製薬会社の生産ラインを高速移動する検査対象の重量を瞬時に計測する重量選別機や、混入異物を見つけ出すX線異物検出機や金属検出機は、出荷前の製品を全数検査するという非常に重要な役割を担っています。

検査の精度に対する要求は、国や地域、お客さまによってさまざまです。また、お客さまの工場によって生産ラインの仕様が異なるため、設計段階からすべてカスタマイズして検査機器を設置する必要があります。アンリツは現地法人、代理店、現地のパートナー企業と連携し、お客さまの状況に合わせたきめ細かい提案をしています。厳しい品質管理システムが定着している日本で蓄積してきたノウハウを活かし、食品や薬品の安全･安心を実現するソリューションをグローバルに提供しています。

ソリューション事例

食品メーカーの生産ラインで活躍する検査機器

検査品の内部を透視するX線検査。異物だけでなく、検査品の形状不良や数量不足も検査でき、X線検査の可能性を広げています。より確実で高度な品質管理に向けて、独自のソリューションを提供します。

事業を通じた社会課題の解決

情報通信事業

暮らしのインフラを支える

－いつでも、どこでも安全・安心、快適につながる社会の実現に向けて－

Interview

「つながる」社会の実現に貢献します

スマートフォンやインターネットの普及は「いつでもどこでもつながっている」環境が普通であるかのように見せています。しかし、インフラストラクチャの隅々を眺めると、「つながりにくい」環境、いざという時に「つながらないかもしれない」心配、そして、「つなぐことをあきらめた」端末も数多く残されています。私たちのネットワーク装置によって、お客さまが「つながってよかった」と満足され、その先にある「つながる」社会の実現に少しでも貢献できればと考えています。

アンリツネットワークス株式会社　代表取締役社長　舟橋 伸夫

アンリツのソリューション

アンリツは、「何でもインターネットにつなげてしまう」ネットワーク時代に、お客さまが『伝えたいものを確実に伝える』通信ソリューションを提供しています。例えば、お客さまのネットワークを統合し「上手(Smart)につなぐ」ことで効率化を図る帯域制御装置。レガシーネットワーク設備を最先端ネットワークに「器用(Skillful)につなぐ」ことでお客さまの既存設備の価値を守るIPアダプタやIP多重化装置。私たちは保有するハードウェアやソフトウェアの技術を製品として直接お客さまにお届けするとともに、アンリツの技術を活かしてくれるビジネスパートナーに提供し、幅広い分野で社会・通信インフラの構築に貢献していきます。

ソリューション事例

アナログ回線IP多重化装置（NN6001A）

アナログ回線IP多重化装置は電話、FAX、データ通信用のモデムなどを有効活用してIP化を実現できる伝送装置です。多くの地方自治体や企業の通信網は遠隔地の設備と回線を通じて多くの情報をやりとりしています。お客さまは長年使っているアナログ装置を効率よく活用して、いかにIP通信網に対応するかが課題でした。本装置を導入することで、低コストで多くのアナログ装置をそのままIP網で利用できます。寒冷地や高温多湿などの厳しい環境でも安定して稼働します。さらに災害時などの通信回線不通時には衛星回線に接続することでタイムリーな情報提供が可能です。

事業戦略と連動した グローバル CSRを実践

**ステークホルダーから信頼され続けるアンリツグループであるために、
「人権課題への対応」と「現地CSR の推進」をCSR 戦略課題として設定し、
グローバル・マーケット・リーダーに相応しいCSR 経営を目指します。**

2013年度の実績と2014年度の目標

12の重要課題のうち、以下の5つをさらに重要な課題と位置づけて取り組みを進めてきました。

特に記載のある場合を除いて、対象はアンリツ（株）および国内グループ会社です。

達成度 ——— ○：達成 △：達成率 50% 以上 ×：未達成

達成像	重要課題	2013 年度実績	達成度	2014 年度目標
【達成像 1】 安全・安心で快適な社会構築への貢献	お客さまへのサービス	① CS 行動指針を中国マネージャーにプレゼンテーションにて周知 ② CS 教育プログラムを中国で推奨するが、実施まで至らず ③国内サービス：24 時間サポート体制充実に SFDC（サービスのセールスフォース）を活用 海外サービス支援：海外拠点の一部で SFDC 導入	○ × ○	①ステークホルダーの声の蓄積と改善活動のしくみ作り ②お問い合わせ窓口の改善と回答データベースの共有 ③グローバルな保守プロセス改革およびお客さまサポートセンターの充実継続
【達成像 2】 グローバル経済社会との調和	サプライチェーンマネジメント	①日米調達ボリュームを統合した価格交渉を推進し、PCB、ケーブル、LCDの日米サプライヤーの統一推進中 ②取引先さまの有害物質対応格付完了(ABCランク) し、Cランク(対応不十分)取引先さま2社への監査完了 ③紛争鉱物対応の体制を作り調査を実施 ④ITAR(国際武器取引規則) への対応実施(対象34社との覚書を実施、発注書に要求条項を追加) グループ内の全社向け教育を実施するとともに、個別の監査・教育	○ ○ ○ ○	①グローバルSCM体制の構築（GSCCの推進) - 日米共通サプライヤスコアカードの策定 ②有害物質監査体制の強化 ③紛争鉱物対応の確立（CSR調達の推進) - 対象品の先行調査の実施 ④BCM・ガバナンスの強化 - 下請法の対応した金型貸出管理の運用
	人権の尊重と多様性の推進・人財育成	①フィリピンでの採用、中国からのインターンシップを継続実施 ②役割に基づいた新しい人事評価コンセプトを構築 ③製造、経営管理における障がい者業務での求人募集、採用面談 ④人員表の見直し（男女別の人員)	○ ○ ○ ○	①外国籍社員採用の推進 ②人事の新制度導入へ向け準備を開始 ③職種開発を行い、障がい者を採用できる環境を整備 ④ GLP2017 の HR 戦略へ向けたグローバル HR ポリシーの策定
【達成像 3】 地球環境保護の推進	環境経営の推進	①廃棄物の削減・リサイクル - 廃棄物の発生量（国内）：125.3 トン - 埋め立て廃棄物の排出量（U.S.A.）：2010 年度比 22% 削減（目標 :20% 削減) ②省資源・省エネルギー - エネルギー使用原単位（国内）：2012 年度比 11.5% 削減 - エネルギー使用売上高原単位（U.S.A.）：2010 年度比 0.9% 増（目標：5% 削減) ③エコプロダクツ（国内アンリツグループ) - 対象製品 4 製品すべてを環境配慮型製品として開発完了 - 対象製品 4 製品のうち 3 製品で省資源 10%以上を達成 - 対象製品 2 製品すべてで消費電力改善率 30% 以上を達成	○ ○ ○ × ○ × ○	①廃棄物の削減・リサイクル - 産業廃棄物の排出量（厚木および平塚地区）：58 トン以下 - 産業廃棄物の排出量（東北）：9 トン以下 - 一般廃棄物（厚木市への搬出分）の排出量：40 トン以下 - ゼロエミッションの維持（国内) - 埋め立て廃棄物の排出量（U.S.A.）：2013 年度比 13% 削減 ②省資源・省エネルギー - エネルギー使用量（国内）：2013 年度比 1.0% 以上削減 - エネルギー使用売上高原単位（U.S.A.）：2013 年度と同レベル以下 ③エコプロダクツ（国内アンリツグループ) - 対象製品のすべてを環境配慮型製品にする - 対象製品のすべてを省資源 10%以上の製品にする - 対象製品のすべてを消費電力改善率 30%以上の製品にする
【達成像 4】 コミュニケーションの推進	ステークホルダーとのコミュニケーション	①ステークホルダーダイアログの指摘事項をレビューし、今後の CSR 活動計画に反映 ②各グローバル地域の CSR 活動を四半期ごとにまとめて発信できる準備を完了	○ ○	①ステークホルダーダイアログにおける課題の共有と、各部門への活動展開 ②投資家向けコミュニケーションの改善および「統合報告」の検討と推進

・U.S.A. とは Anritsu Company(アメリカ) を表します。

VOICE

グローバルなCSR活動を推進

私たちを取り巻く事業環境や社会的課題は常に変化します。アンリツにとっての重要課題を、時代に合わせて抽出し直しました。

重要課題に対応する取り組みの一つとして、全社を挙げたリスクマネジメントシステムを強化します。ビジネスの観点からリスクと機会を洗い出し、対応する方法を検証していきます。また、グローバルな事業展開を支えるためにも、世界各地域でのCSR活動の推進が不可欠です。事業環境や人員体制などが異なる各地域で、その主体的な活動をサポートする体制を整備していきます。

2014年2月にはブランドステートメントを再構築しました。共通の概念を社内で浸透させたうえで、あらゆるステークホルダーに対して情報を発信していきたいと考えています。

アンリツ株式会社　執行役員　情報総括　永田 修

新たな CSR 重要課題を選定

アンリツは2008年、客観性と網羅性に配慮し、ステークホルダーごとに分類した社会から要請される142項目について、社内のキーパーソン30人へのヒアリングなどを通じて重要性測定を行いました。この結果、142項目のうち特に重要性が高いと識別された12項目をアンリツにとっての重要課題ととらえました。

今般、各部門の重要課題をそれぞれの部門内で議論してとらえなおすとともに、GRIやダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス（DJSI）、CDPなどさまざまなガイドラインなどから、最近の外部要請を考慮してマテリアリティを再検証しました。

この検証を通じて、アンリツにとって重要と考えられるマテリアル課題として、GRI第4版で提供される46のアスペクトから以下の22のアスペクトを抽出しました。

これらのアスペクトを有識者ダイアログでも議論し、アンリツのCSR重要課題として新たに認識するに至りました。

選択されたCSR重要課題（GRI-G4アスペクト）

カテゴリー	経済	環境	社会			
サブカテゴリー			労働慣行とディーセント・ワーク	人権	社会	製品責任
側面（アスペクト）	・経済的パフォーマンス ・地域での存在感 ・調達慣行	・エネルギー ・水 ・大気への排出 ・製品およびサービス ・コンプライアンス ・サプライヤーの環境評価	・研修および教育 ・多様性と機会均等 ・サプライヤーの労働慣行評価	・非差別 ・児童労働 ・強制労働 ・サプライヤーの人権評価	・腐敗防止 ・反競争的行為 ・コンプライアンス	・顧客の安全衛生 ・製品およびサービスのラベリング ・コンプライアンス

ステークホルダーダイアログ

グローバルCSRのさらなる高みへ

あえて3年間、同じ顔ぶれの有識者にCSR取り組みの課題をご指摘いただき、取り組みの進捗を報告してきました。3年目となる今年度は、これまでの集大成として、さらに高いレベルでグローバルにCSRを推進するための取り組みがテーマとなりました。

●**土肥**　昨年度のダイアログでは、グローバルCSRの推進をどのように進めていくかについて議論し、さまざまなご意見をいただきました。

グループとしてグローバルな共通の価値観を浸透させていくべきとのご指摘をいただきましたが、経営理念や2020 VISIONを英語・中国語にも翻訳し、グローバルの組織のなかで浸透を図っています。さらに、アンリツらしさをより強く打ち出すために、新たなブランドステートメント“envision : ensure”を打ち出しました。お客さまと夢を共有して実現していくという思いを込めて、このブランドをグローバルに浸透させていきます。

紛争鉱物をきっかけに人権課題の取り組みを推進してはどうかというご指摘もいただいたことを踏まえ、CSRの重点項目として活動を開始しました。KPIの設定についてもご意見をいただき、環境などで進捗がありましたが、他部門では今後の検討課題です。

2013年度は、「誠実な企業賞」の優秀賞と、「企業価値向上表彰」の優秀賞をダブル受賞しました。ご指摘いただいた課題に誠実に取り組み、開示してきたことが評価されたととらえています。さらにレベルの高い取り組みに挑戦していきます。

また、2008年に設定した各部門の重要課題を改めて議論し直すとともに、GRIなどのガイドラインに基づき、現在のアンリツにとってのマテリアリティを再検証しました。本日は、このマテリアリティについても、ご意見をいただければと思います。

グローバルなルールに対応しながら、日本流の良さを出す

●**山口**　CSRを取り巻く状況として、ここ2、3年で、国際的な合意形成が急速に進みました。コンプライアンスや環境といった個別のCSR活動を積み上げる段階から、フレームワークを形成する段階まで話が進んでいます。取引先を大事にすることや、長期に環境を考えるといった日本流の価値観がありますが、そのままでは欧米では理解してもらえないことが数多くあります。グローバルなルールとして、合意された価値観に対応して、そのうえでアンリツ独自の日本企業としての良さを表現することが重要です。

CSRアジア 東京事務所 日本代表
赤羽 真紀子 様
外部の勉強会の機会を通じて、最近のアンリツCSR活動へのコメントをいただきました。

●赤羽　日本国内に関しては着実に対応しているので、グローバルな取り組みを掘り下げるべきだと思います。日本が海外を巻き込んで動こうと考えがちですが、そうなると台風の目は常に日本になってしまい、活動の広がりに限界が出てしまいます。海外のグループの拠点でアンリツならではのCSRに取り組んでもらうためには、できるだけシンプルな形で、方針をわかりやすく伝えていくことが重要だと思います。

●山口　「誠実な企業賞」を受賞したというお話がありましたが、アンリツの誠実さを欧米でも理解してもらうためには、CSRの取り組みのなかでもリスクが高いところに取り組んでいく姿勢を見せることが必要でしょう。アンリツにとって、リスクが高いと考えられることは、どのようなところでしょうか。

●城野　一つには、サプライヤーのリスクがあります。つい最近、アメリカのサプライヤーを集中的に訪問しました。現地のマネージャーにしてみれば、電話やメールで済むという意見なのでしょうが、頻繁に顔を合わせて議論するやり方は日本独特で、サプライチェーンを強くすることにもつながっています。一方で、特殊な技術を持っているサプライヤーに依存しているケースもあり、リスクとなっています。

アンリツ株式会社
常務執行役員　環境・品質総括
城野 順吉

●赤羽　サプライヤーに問題がある場合、欧米では取引を即座に停止してしまいますが、日本企業は必ずしもそうではありません。サプライヤー監査をして、結果はこうでした、でもアンリツは一緒にこういう風に改善を目指しますというように、しっかりと報告すべきです。アンリツらしさや、日本企業ならではの良さをぜひ発信してほしいと思います。

事業に直結したマテリアリティを選別

●後藤　日本企業は、決して大風呂敷を広げようとしません。良い面もありますが、目標を掲げるときには苦労もあると思います。グローバル・マーケット・リーダーを目指すには、成果やインパクトなど、実現したいビジョンを端的に示すKPIを設定すべきでしょう。

●山口　KPIの策定にあたって重要な点は、目標にきちんと相関のある数字を取り上げることです。

　コンプライアンスを例に挙げれば、究極の指標は違反の実績数であって、なくなる、または減るということが目標です。そこにきわめて相関が高い指標として、例えばコンプライアンス意識調査の結果はKPIになりえます。意識が高まれば、コンプライアンス違反が減るということで、きわめて近い関係にあるからです。コンプライアンス研修の回数や、コンプライアンス冊子の配布数はKPIではなく、PDCAを回すための管理指標に過ぎません。

　無理なKPIは設定するべきではありませんが、KPIを設定するとエンゲージメントに具体性・説得力が増すのは間違いありません。

経済人コー円卓会議日本委員会 ディレクター
山口 俊宗 様
2007～2008年に12の重要課題を抽出した重要性測定でアンリツをご支援いただきました。

●後藤　アクションとしてもう一歩取り組みを具体的に進めるために、言葉や数字で表現できれば、それがKPIといえると思います。あるグローバルな携帯電話事業会社では、アフリカで事業を展開するうえで、アクセスの増加を彼らの大きな目標として掲げていて、そのためにさまざまな取り組みを行っています。その会社では、そもそも通信インフラがない地域でサービスを展開しているので、そこでの契約件数などがそのままKPIになります。アンリツの場合は、利用者数や利用可能な国数というところから出発してもいいのではないでしょうか。

株式会社アイディアシップ
後藤 大介 様
2007年までの3年間、達成像の策定や情報開示のあり方をご支援いただきました。

●永田　貿易管理では国際平和と安全の維持のため、輸出管理法令の遵守と大量破壊兵器への転用防止など、競合に比べても厳重な審査体制を構築しています。またリスクの全体最適を目指し、重要リスクの特定と複数部門にわたるリスクに対応するエンタープライズ・リスク・マネジメントに取り組んでいます。

アンリツ株式会社
執行役員　情報総括
永田 修

●山口　それこそがまさにマテリアリティだと思います。アンリツにとってのマテリアリティの一つは貿易管理だと宣言してしまって、そのために何をしているかを報告する。読者としては、この会社は他のリスクに関してもきちんと取り組んでいると汲み取ることができます。

●谷合　海外では一般的に勤続年数が短いといわれますが、アンリツの海外拠点では比較的長いというデータもあります。労働条件や人権の取り組みなど、きめ細かな施策を実行しています。一方で、外部への報告のあり方については、改善の余地があると考えています。

アンリツ株式会社
取締役 執行役員 コーポレート総括
谷合 俊澄

●赤羽　社員を大切にする企業体質については、他社でも指標にしにくいと感じているようです。そうなると、ストーリーで語ることが多いように思います。また、ステークホルダーといってもさまざまで、それぞれ重視するポイントが違うので、優先度の高いステークホルダーに意見を聞くのが一番だと思います。会社にインパクトがあるもの、会社にインパクトはないけれども社会にインパクトがあるものなど、選別する必要があります。

●山口　欧米の企業では、ESサーベイの結果を公表しているのを目にします。

一番大事なポイントは、ステークホルダーが課題・問題だと思っている点が常に重要だということです。欧米企業は、ステークホルダーへの対応が上手です。

社員のことについても同様のことが言えます。アンリツがESサーベイをやっているということは素晴らしいことだと思いますので、うまく活用されてはいかがでしょうか。

●後藤　何が重要課題なのかを考えるときに、部門をまたがった社会課題にどう対応していくのかが問題になることがあります。先ほどの携帯電話事業会社では、自社の取り組み本位ではなく、社会のマテリアリティで報告書の目次を組んでいます。いったん既存の組織を忘れて、社会のイシューで検討してみることが生産的な方法かと思います。

●山口　アンリツがグローバルに誠実な企業だと評価を受けるにあたって、不可欠なポイントは、「サプライチェーンの人権課題」、「海外取引におけるコンプライアンス」、「ダイバーシティ」、「環境」の4つです。

この4つのテーマで、それぞれをさらに網羅的に対応するところまでは必要ではありません。例えば、サプライチェーンの人権であれば、どこか一つのリスクが想定されそうな拠点でまずはやってみて、それを開示して、リスク感度の高い会社だと打ち出す。海外取引におけるコンプライアンスであれば、腐敗防止と貿易管理をきちんと取り組んでいることを示す。ダイバーシティであれば、グローバルなESサーベイの結果を示しながら、実績をきちんとみせる。環境はすでに取り組みを進めているので、さらにブラッシュアップする。これらをアンリツグループの重要な課題として、経営としてきちんと対応していく姿を見せていくべきです。

あとは拠点のコンプライアンス意識やCSR意識の浸透、地域社会と共生するための社会貢献など、実情に応じて、取り組みやすいものから着手していくと良いでしょう。

●土肥　的確なご指摘をありがとうございます。皆さまからのご意見を参考に、アンリツらしい取り組みを継続していきます。

アンリツ株式会社
CSR・CS推進チーム部長
土肥 正彦

検討テーマ	ダイアログ参加者からの指摘		アンリツの対応状況（2014年度のレビューと今後の計画）
	2012年度	2013年度	
グローバルCSRの推進	多様な価値観を前提とした社会的課題の解決に、アンリツはどう貢献するのかといった観点でグローバル企業としてのビジョンを示し、プロセスに落とし込むことを期待する。	―	経営理念「誠と和と意欲」を継続してグローバルで実践しながら、各地域の担当者とのグローバル会議を通じてCSRビジョンの表明と年度目標の進捗確認により具体的な推進に落とし込む。
	ポリシーステートメントを明確に示し、各国に展開しながら、各地域に権限委譲を進めてほしい。	ボトムアップよりもトップダウンの方が現場は動きやすいため、グローバル各地のトップの評価項目にCSR要素を入れるとよい。また、CSR担当者に決裁権限を付与し、各地域の要請に応じた運用を自ら管理できる方法を検討するとよい。	各地域のマネジメント体制の整備を2014年度に実施予定。権限やインセンティブの付与を含めて、各地域の主体的なCSR活動推進のしくみを検討し、次期CSR中期計画に反映していく予定。
	企業行動憲章や行動規範などの海外への展開に日本的なスタイルを保ちながら、グローバル化の成功モデルを作ってほしい。	―	2012年度は贈賄防止方針、CSR調達方針、紛争鉱物対応方針を定め、社内浸透を図り、2013年度は各地域の年度目標に対する中間報告・年度総括・次年度計画を共有。2014年度はグローバル会議を通じて各地域の課題を収集予定。
マテリアリティの策定	―	マテリアリティの決定にあたり、グローバルで次のステップに進むために何が必要か、という観点で検討してほしい。	ブランドステートメントの策定において、当社の特徴と目指す姿をグローバルで議論してきた。2014年度中に策定する次期CSR中期計画により具体的に反映していく予定。
	人権課題に対して自社がどのような影響をおよぼしているかを把握し、あるべき姿から分析して何をすべきか考えるアプローチが求められている。サプライチェーンから着手し、取引先を訪問するなど、地道な活動から課題を把握していってほしい。	まずは紛争鉱物をマテリアリティに設定し、これをきっかけに取引先と意見・情報を交換し、バリューチェーン全体の人権の取り組みにつなげていくとよい。	人権課題の一つとして、2013年度から紛争鉱物対応を重点課題として活動を開始しており、CSR調達方針の展開を通じて取引先さまとのコミュニケーションを図っている。今後、KPI設定を含めて検討予定。
	―	アンリツのマテリアリティがどこにあるのかがすぐに分かるCSR報告書を制作し、情報発信を積極的に行ってほしい。	2013年度CSR報告では「重要課題」を明記し、これらを中期経営計画のCSR重点戦略として取り組んだ。2014年度はマテリアリティの見直しを実施し、GRI第4版に準じたマテリアリティ項目を識別した。
KPIの設定	―	グローバルで実施しているESサーベイは社員のエンゲージメントを指標にする手段としてKPIになりうる。	本社人事部門および各地域担当窓口を通じて2013年度の報告とKPI化への検討を実施。並行してCSR報告に各地域でのESサーベイの実施状況を掲載。
	人財に関する情報開示はグローバルでの社員の育成や、労働安全の研修時間などをKPIにするとよい。	―	2012年度は社員数、女性比率・幹部職登用率を開示。今後は一部の海外の場合でも可能な限り情報開示を進める方向。
	ライフサイクル前提でのCO_2など、環境影響の把握が必要。営業利益とCO_2を関連付けたKPIなど検討してほしい。	KPIはエンゲージメントの入り口ととらえ、まずできるところから数値化するのが良い。	以前より環境領域では定量目標の設定ができているが、経営と連動したKPI設定までは至っていない。2014年度中に策定する次期CSR中期計画に向けて検討していく予定。

グループ各社の活動

アンリツグループは、『誠と和と意欲』を掲げた経営理念のもと、法令・倫理・社会規範の遵守をベースに、事業活動による CSR を通して経済・社会・環境面の企業責任を果たします。また、コミュニケーションによってステークホルダーの皆さまとのより良い関係を構築し、企業価値およびブランド価値の向上を目指します。

誠と和と意欲
CSRによる企業価値
株主・投資家
お客さま
取引先
社員
地域社会
地球環境・自然環境
ハイリターン 適正な情報開示
誠実な対応 WinWin
パートナーとしての取引
社員が誇れる会社 自律的、プロフェッショナル
地域社会への貢献 良き企業市民
環境負荷の削減 エコ商品の開発
金融商取引法 会社法
独禁法 PL法
下請法
労基法
税法 貿管令
環境法
ステークホルダー
社会貢献責任 経済的責任
法令・倫理・社会規範の遵守責任
コミュニケーション責任

CSRの推進体制

2004 年 11 月に発足した CSR 推進委員会では、社長が委員長を務め、経営トップ自らが CSR 活動を推進しています。また、多岐にわたる部門の取り組みを統一的に推進するために、専従部門として CSR 推進室を組織しました。現在はコーポレートコミュニケーション部 CSR・CS 推進チームとなり、CSR 推進委員会、CSR 推進部会の方針のもとアンリツの CSR 活動を推進しています。実効性ある活動を進めるために、CS、品質、人権、社会貢献など、CSR の各領域を主管するアンリツ（株）の担当部門を中心に、グループ会社と横断的な連携をとり、CSR・CS 推進チームが事務局となって活動を推進しています。各領域について CSR の視点で現状を把握・分析し、今後対処すべき課題を各組織で取り組みます。

グローバルCSRの推進

アンリツグループはグローバルでの CSR 活動を推進し、全世界のステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを深めるために各リージョンの体制を定め、年間スケジュールに基づく情報交換を進めています。

右記の 10 項目について毎年、年度総括が各リージョン担当から本社 CSR・CS 推進チームに報告されます。

■ グローバル体制

本社＝コーポレートコミュニケーション部 CSR・CS 推進チーム
米州＝ Anritsu Company 人事部門（アメリカ）
欧州＝ Anritsu EMEA Ltd. 人事部門（イギリス）
アジア＝ Anritsu Company 人事部門（中国）

■ 活動項目

・CS activities, Quality Improvement
・Quality Improvement
・Health and Safety
・Compliance
・Supply Chain
・Information Security
・Protecting Human Rights
・Valuing Employees
・Promotion of environmental management
・Conducting Social Contribution Activities

基本的な考え方

アンリツは、「お客さまから厚く信頼される企業になる」というCS行動指針のもと、社員一人ひとりが「お客さまは何を求め、どのような課題を抱えているか」をいつも念頭に置いて、誠心誠意お客さまに尽くし、円滑なコミュニケーションを通してお客さまのご要望にお応えしていくことが重要だと考えています。
お客さまとのWin-Winの関係を構築し、お客さまにご満足いただけるような新たな価値をご提案しています。
また、お客さまと直接お会いする社員の意識付けも重要な課題ととらえ、啓発や教育、表彰制度などにも力を入れています。

CS推進体制

国内アンリツグループでは、グループ各社より選任されたメンバーで構成された CS 推進部会を中心に CS 活動を推進しています。中期経営計画に連動し、CS 推進活動計画を策定し、それに基づき改善活動を実施しています。

「お客さまから厚く信頼される CS 企業になる」ことを目指し、2013 年度はアンリツグループのお問い合わせ窓口の課題を抽出し、その中の一つとしてウェブ窓口の改善に取り組みました。

■ CS 推進体制

グローバルサービス

アンリツの計測事業では、世界18カ国に25法人（研究開発拠点７カ所、製造拠点３カ所を含む）を展開し、グローバルなお客さまにソリューションを提供しています。また14カ国18カ所にサービスセンターを配し、グローバルなお客さまに安心してアンリツ製品をご利用いただけるよう各種サービスを提供しています。

アンリツカスタマーサポート（株）は、電子計測器の校正や修理といった「保守サービス」や、EMC※などの「試験サービス」に加え、電子計測器の校正に関する技術的なお問い合わせに対応する「計測テクニカルサポート」、アンリツの海外

※ Electromagnetic Compatibility（電磁環境両立性）

サービスセンターからの修理・部品供給の要求に対応する「グローバルサポート」など、多面的な業務を担っています。さらにサービスの向上を図るために、ウェブサービスのリニューアルに着手し、2014年度には置き換えを目指しています。

また、アンリツ産機システム（株）の保守ネットワークは現在約40カ国におよび、グローバルにビジネスを展開するお客さまにも安心の保守サービスを提供しています。

海外拠点への保守部品の供給

CS調査

アンリツグループでは、お客さまの満足度を高める取り組みとして、アンケート調査を実施し、お客さまの声をもとに改善計画を策定して迅速に実行しています。

アンリツカスタマーサポート（株）では、「校正・修理サービス」や「EMC 試験サービス」などの項目でお客さま満足度を毎年度調査しています。

前年度に比較して評価が下がった項目については計画的な改善に取り組み、上回った項目についても一層ご満足いただけるよう日々サービスの向上に努めています。

また、サービスをご利用の時点で満足度、次回のご利用などへの評価および自由記入をお願いし、お客さまのご要望をいち早く実現する取り組みを始めました。

■ 校正・修理サービスのお客さま満足度の推移（2011年度を基準）

Anritsu Company（アメリカ）では、CS 調査の一環として「Voice of the Customer Program」を実施し、改善点を常にお客さまにお聞きすることで、製品の品質やサービスの向上につなげています。お客さまの修理品に添付したアンケートや、製品を購入いただいたお客さまへの年４回のヒアリング、ウェブサイトでのお問い合わせ、通常のミーティングなどを通じて、ご要望や改善点をお聞きしています。いただいたご要望や改善点を経営陣へ報告するほか、社員のお客さまとの対応改善に結びつけています。ご要望に対しては迅速な対応を重視し、根本的な原因を特定して是正措置を実施しています。

このような活動を通して世界中のお客さまに、アンリツの製品やサービスを安心してご利用いただけるよう努めています。

■ 2013 年度全体の満足度　Anritsu Company（アメリカ）

社員への啓発活動

社員に CS 意識を浸透させるために、CS 教育を実施しています。2011 年度から始めた新任課長向けの教育も毎年全員受講を目標に継続しています。

課長教育と担当者教育の内容に関連性をもたせ、部門内で意識を共有できるようなカリキュラムを実施しています。

また、お客さまの満足度の向上に貢献した社員は「CSR アワード」で表彰しています。これは CS 貢献だけでなく環境改善活動や社会貢献、ブランド価値向上に尽力した社員を表彰する制度で、多くの社員が受賞しています。

CS トレーニングの様子

グループ各社の活動

■ お客さまの声をサービス向上に活かす

アンリツエンジニアリング（株）では、計測事業の開発支援を行っており、お客さまのご意見をもとにしたサービス向上の取り組みが欠かせません。アンケートを実施し、注力すべき事項を明確化し、技術力や製品・サービス品質の改善につなげています。

2014年度は、技術力を高めるとともに、技術責任者と営業担当者の連携を図り、最適なサービス提供に向けた提案力を強化していきます。

社外活動を通した技術力向上

■「質の高い保守サービス」の提供

アンリツ産機システム（株）では、お客さまがいつでも保守技術者と連絡がとれる体制を実現するため、24時間 365日対応の「お客さまサポートセンター」を運営しています。

2014年度は、新たなIT保守サポートシステム(CRM)の本格的な運用を開始します。お客さまの情報を蓄積・共有・活用し、お客さまに満足いただける「質の高い保守サービス」の提供と製品の開発・改良を目指します。

■ さまざまなテクニカルサポート

アンリツネットワークス(株)では、カスタマーサポートセンターを開設し、すべての機器のアフターサービスに関する窓口を統一しました。導入機器の設置/設定/取り扱い、および故障修復に関する問い合わせに対して、高い技術力を持ったサポートエンジニアが1営業日以内の回答を目標に日々対応しています。

社会インフラを支える機器、システムの持てる機能・性能を十分に発揮させ、社会の安全・安心に貢献することを常に念頭に置き活動しています。

カスタマーサポートセンターの業務風景

品質マネジメント

■ 基本的な考え方

アンリツは、「誠と和と意欲をもって、“オリジナル&ハイレベル”な商品とサービスを提供し、安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、お客さまと社会に満足される商品とサービスを提供するために、品質方針および行動指針を定め徹底を図っています。

● 品質方針

顧客と社会に満足される製品を誠と和と意欲をもって造る

● 品質方針に関する行動指針

・不具合品を出さぬよう、仕事に誠心誠意取り組む
・後工程はお客さま、全体の調和を配慮し行動する
・意欲をもって、改善提案する

■ 品質マネジメントシステムの推進

品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001に基づく推進体制のもと、1993年からISO認証機関の認証を受けています。製品の設計・開発から製造・サービス・保守に至るまでの一貫した品質管理をグローバルに展開しています。品質マネジメントシステムのPDCAサイクルを適切に回し、継続的改善を推進しています。

ISO 9001 マネジメントシステム登録証

■ アンリツグループの製品と計量管理

私たちが提供する検査機器は、お客さまの品質管理における、いわばマザーツールです。 常に安定した品質を備えていなければなりません。計測器とともにアンリツ産機システム（株）をはじめとするアンリツグループの製品は、ISO9001の品質マネジメントシステムに基づく厳格な品質管理のもとで製造され、常に高い品質水準を維持しています。これらの維持のためには、適正な計量管理が不可欠です。国際・国家標準にトレーサブルな計量標準のもと、アンリツグループで使用する測定機器の定期検査・校正管理を実施しています。

基本的な考え方

アンリツは、最先端の高い技術を駆使して、社会的課題をお客さまと解決し、
アンリツらしい価値創造を目指しています。

次世代モバイルブロードバンドシステムの早期実用化に貢献

スマートフォンやタブレット端末の使い勝手の向上、便利で有用なアプリケーションの流通に伴い、モバイルデータ回線の負荷は高まる一方です。いかにストレスなく快適にモバイルアプリケーションを利活用できる環境を構築するか。この課題解決に向け、世界各国で導入が進むLTEをさらに高速化・広帯域化したLTE-Advancedの開発が活発化しています。

LTE-Advanced端末の商用化において、重要な役割を担っているのがGCF※1とPTCRB※2です。この両団体は、開発された端末がLTE-Advancedの国際標準規格に適合しているかどうかを審査、認証しています。そして認証の条件として、GCF/PTCRBはテストケースと呼ばれる試験項目での評価を求めています。また、このテストケースが要求仕様に合致しているかどうかの認証を行っています。このため計測器メーカーはテストケースの開発とGCF/PTCRB認証の取得にしのぎを削っています。

アンリツは規格適合試験用テストシステムにおいて、LTEに加え、LTE-Advancedのテストケースでも業界最多のGCF/PTCRB認証を取得し、モバイル・ブロードバンド・システムの早期実用化に貢献しています。

LTE/LTE-Advanced端末の認証プロセス

3GPP※3による国際標準規格策定
▼
GCF/PTCRBによる測定規格策定
▼
計測器メーカーによるテストケース開発
▼
GCF/PTCRBによるテストケース認証
▼
認証テストケースを用いた端末メーカーによる検証
▼
GCF/PTCRBによる検証結果の審査・認証
▼
LTE/LTE-Advanced端末の商用化

スマートメーター※4/HEMS※5機器の認証試験装置として認定

IT技術によってエネルギー需要をリアルタイムに把握して効率良く送電する次世代電力網「スマートグリッド」。このスマートグリッドに欠かせないのが、スマートメーターとHEMSです。通信技術が使用されていることから、Wi-SUN※6アライアンス、ECHONETコンソーシアム※7が標準規格を策定しており、スマートメーターやHEMS機器の開発・製造では、規格適合性や相互接続性の認証が必須です。

アンリツ（株）とアンリツエンジニアリング（株）は、Wi-SUNアライアンスが開催する多数の相互接続試験イベントのすべてに参加し、試験規格の策定とその検証に貢献するとともに認証試験装置の開発に注力しました。

これらの取り組みの成果として、スマートメーターの通信仕様におけるPHY規格※8検証用テストシステムと、ECHONET Lite通信へのWi-SUNの適用を規定したWi-SUN ECHONETプロファイル検証用テストシステムにおいて、Wi-SUNアライアンスの認証を取得しました。

※1：携帯電話端末のグローバルな相互接続性を保証するため、ネットワークでの運用基準や携帯端末の認証試験基準を定めている団体。GCFにより承認された測定システム、測定項目はそのテスト性能(測定手順、測定確度)が、携帯電話端末用認証試験で要求される条件に適合するものとして保証される。
※2：GCFと同様の役割を有する団体。北米で使用されている周波数帯を対象としている点でGCFと異なる。
※3：携帯電話システムの国際標準規格を策定している団体。
※4：通信機能を備えた電力計
※5：住宅用エネルギー管理システム
※6：独立行政法人情報通信研究機構(NICT)の主導で設立され、スマートメーターなどの通信仕様策定と相互接続性確保を目的として活動する国際業界団体。
※7：家電機器の遠隔制御/モニタリングなど、ホームネットワークの基盤ソフトウェアおよびハードウェアの開発を進めている団体。
※8：ケーブルの材質やコネクタ形状、およびデータと電気信号の相互変換方式など、ネットワークの物理的な接続・伝送方式を定めた規格。

医薬品の品質保持に貢献

薬の服用は、健康を取り戻すための第一歩です。医薬品業界では、医薬品の品質に万全を期すべく、厳重な管理体制を敷いています。この一環として、包装時に発生する薬の脱落（欠錠）や包装不良には目視やカメラによる検査が行われていますが、近年は、薬の保管品質維持のためにアルミ箔を使った不透明な包材が増えており、カメラに代わる検査手段を求める声が高まっています。

アンリツ産機システム（株）では、製造ラインで発生するこれらの包装不良に対し、X 線制御技術を応用した医療品用の X 線検査装置を開発し、不良品を検出することで医薬品の品質保持に貢献しています。

食の安全・安心に貢献

相次ぐ食品回収事件を背景に「安全で安心な食品」を求める消費者の声が高まっています。食品業界では、自社商品の品質と安全性を保証すると同時に、外部からの意図的な異物混入に備えるフードディフェンスへの取り組みが課題となっています。

アンリツ産機システム（株）では、生産プロセスで食品に混入した異物を発見し確実に不良品を排除する「異物検出機器」や、生産時の品質記録を一元的に管理する「品質管理・制御システム“Quicca”」を提供しています。Quicca は食品の出荷品質にかかわる情報を自動的かつ包括的に記録し分析するだけでなく、監視カメラなどのモニタリング情報と併せて管理することができます。万一、異常が発生した場合に、どの工程に問題があるのかを特定し、迅速に対応することで不良品の出荷を未然に防ぎ、食の安心・安全を守っています。

広域映像監視にサイトバイザー

近年では、局地的集中豪雨（ゲリラ豪雨）が頻発し、極めて短時間に河川の氾濫やガケ崩れ、土石流などが発生し、深刻な被害をもたらしています。これらの被害を最小限にくい止めるため、国土交通省は全国で 15,000 台以上の道路河川管理用監視カメラ（CCTV カメラ）を設置しています。また、二級河川や支流を管理する都道府県や市町村も多くのカメラを設置して監視体制を整えています。

こうした広域映像監視では、気象データなどを含めて複数の情報を一元的に参照できる環境が必要となっています。アンリツネットワークス（株）の SightVisor は、1,000 台以上の監視カメラのチャネルとウェブチャネルを収容できます。最大 6 画面で、各地の映像やウェブ配信されている防災気象情報などを同時に表示できます。高精細大型マルチメディアモニタも接続でき、皆さまの安全・安心な暮らしを支える重要な役割を担っています。

基本的な考え方

アンリツはグローバルな社会の要請に対して、事業を通じて積極的に対応していくことを重視しています。

国連グローバル・コンパクトへの賛同

2006年3月、アンリツは「国連グローバル・コンパクト（GC）」の掲げる10原則に賛同し、 参加を表明しました。この原則をグループ全体のCSR活動と結びつけて推進しています。

グローバル・コンパクト（GC）の原則と関連記事の対照表

アンリツが、2013年度に実施したCSR活動を国連グローバル・コンパクトが掲げる10原則に照らして整理すると、以下のようになります。なお、2007年に行ったアンリツのGCへの報告は、「Notable COP（特筆すべき活動報告）」に選定されました。

グローバル・コンパクト10原則			2013年度の主な取り組み	該当ページ
共通		グローバル・コンパクト 10原則全体	・グローバルコンパクトの精神を反映した企業行動憲章をグループ活動の基本としています。 ・アンリツグループ行動規範をグローバルに展開。コンプライアンス推進施策として、[1]アンリツグループ行動規範の周知徹底、[2]階層別教育をはじめとする社内教育・啓発、[3]倫理アンケートを通したさまざまなリスクの回避、[4]社内外のヘルプラインによる社内の倫理法令違反の防止とより働きやすい職場環境を目指しています。	グループ企業行動憲章 グループ行動規範 コンプライアンスの定着
人権	原則1	企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、	・グローバルの各職場における労働安全衛生を確保する活動を実施しました。	労働安全衛生 海外拠点活動
			・取引先さまに対する「CSR調達ガイドライン」に人権保護を明記するとともに、「紛争鉱物」の対応をし、取引先さまと連携し活動しました。取引先さまへ遵守を依頼しました。	サプライチェーンマネジメント
	原則2	自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。	・社員に対し倫理アンケートを通してハラスメントの実態を調査しました。 ・ハラスメントをはじめとするコンプライアンスの問題を解決することを目的として2012年度外部のヘルプラインを開設しました。	コンプライアンスの定着
			・取引先さまとのコミュニケーションの場において取引先さまに対して人権侵害に加担しないように依頼しました。	サプライチェーンマネジメント
労働基準	原則3	企業は、組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、	・ワークライフバランス（両立支援）を図るため、社員の要請に基づき労働環境の整備に努めています。日本においては、両立支援ウェブサイトを作り社内に公開しています。	人権の尊重と多様性の推進
	原則4	あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、	・企業行動憲章、行動規範の浸透をグローバルに継続しています。 ・取引先さまに対して強制労働への加担禁止の依頼を継続しています。	グループ企業行動憲章・行動規範 サプライチェーンマネジメント
	原則5	児童労働の実効的な廃止を支持し、	・企業行動憲章、行動規範の浸透をグローバルに展開しています。 ・取引先さまに対して児童労働への加担禁止の依頼を継続しています。	グループ企業行動憲章・行動規範 サプライチェーンマネジメント
	原則6	雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。	・採用のボーダレス化を進めています。	人権の尊重と多様性の推進
環境	原則7	企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、	・エコファクトリーおよびエコオフィスの活動を推進しました。	エコオフィス、エコファクトリー
			・環境会計を継続的に実施しました。	環境会計
	原則8	環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、	・環境経営についてコミットしました。	エコマネジメント、エコマインド
			・エコマインドの活動を推進しました。	エコマネジメント、エコマインド
			・地球温暖化防止の取り組みを推進しました。	エコオフィス、エコファクトリー
	原則9	環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。	・環境配慮型製品の開発を促進しました。	エコプロダクツ開発
腐敗防止	原則10	企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。	・2012年「アンリツグループ贈賄防止方針」を制定しグローバルに展開しました。 ・ケーススタディシート発行により、社員への啓発を継続しています。	コンプライアンスの定着
			・取引先さまへの「お願い事項」に“反社会的勢力との取引の禁止”を明記し周知・徹底を図っています。	サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方

アンリツは倫理・法令遵守はもちろん、社会要請に適応した健全で誠実な企業行動を推進するため、企業倫理・コンプライアンス推進体制を構築・整備し、グループで働く全員の倫理意識の向上を図るためさまざまな施策を継続的に実施しています。
企業の社会的責任を深く自覚し、あらゆる企業活動の場面において法令を遵守し、社会倫理に適した行動を取り、社会の要請に応えることが重要と考えます。

企業倫理・コンプライアンス推進体制

企業倫理推進委員会と継続的な改善活動(年間活動)

国内アンリツグループでは、各企業倫理関係部門とグループ会社の代表で構成される企業倫理推進委員会を設置し、国内アンリツグループのコンプライアンス推進活動を企画・支援・実施しています。10月の「CSR推進月間」では、企業倫理アンケートを実施し、そのアンケート結果を踏まえて各組織が次年度の活動計画を策定します。年度計画は、各組織で実施状況を確認するほか、アンケートによる効果の確認を一年周期で行い、コンプライアンス活動の継続的な改善を図っています。

企業倫理推進委員会構成部門

コンプライアンス推進活動

■「CSR推進強化週間」と「CSR推進月間」

毎年、4月中旬を「CSR推進強化週間」、10月を「CSR推進月間」と設定し、国内アンリツグループ社員のコンプライアンス意識を向上させるために、有識者による講演会、企業倫理推進担当部門による研修や集合教育を実施しています。「CSR推進強化週間」ではアンリツグループ行動規範の確認と理解について、国内アンリツグループ社員や派遣社員から確認書の提出を求めています。「CSR推進月間」では国内アンリツグループの社員と派遣社員、取引先さまなどを対象に企業倫理アンケートを実施し、コンプライアンス推進活動の有効性確認や各組織での課題抽出・改善につなげています。アンケートから分析・考察・検討された結果は、各組織の執行役員や経営者へフィードバックされ、今後のコンプライアンス推進活動計画の策定などに活かされます。

・階層別教育（新入社員・新任幹部職など）
・各委員会・部門による個別・専門教育
・外部講師による講演会（年1～2回）
・ビデオ・DVDの貸出

有識者による講演会

■ 贈賄防止方針・ケーススタディシートの発行

● 贈賄防止方針

贈賄防止は世界共通の重要な問題です。特に米国や英国で制定された贈賄防止に関する法律は、自国内にとどまらず、いわゆる域外規制を含む厳しい法律として制定されています。

ビジネスをグローバルに展開するアンリツグループにとっても、贈賄などの腐敗を防止することはコンプライアンス上の重要な課題と認識し防止に取り組んでいます。

アンリツグループはすでに行動規範の中で、贈賄の禁止を謳っていますが、一層の徹底と意識を定着させるために、2012年4月に「アンリツグループ贈賄防止方針」を制定し、国内・海外のアンリツグループへ贈賄禁止の周知徹底を行いました。また、特に国内営業部門員に対して、部門の内部監査時に贈賄防止のための教育も行っています。

● ケーススタディシート（事例集）

日常の生活や業務の中で発生した、あるいは発生する可能性のある具体的事例を、毎月2テーマ選び、注意すべきポイントや解説を簡潔に記したケーススタディシート（事例集）を発行しています。イントラネットへの掲載と社内へのポスター掲示を行い、各組織の教育啓発ツールとして活用しています。

2014年3月現在で162の事例を発行済みです。

■ 独占禁止法などの遵守状況と内部監査

公正で自由な営業活動および取引が行われていることを確認するため、営業部門（地方拠点含む）を対象に営業活動状況･受注販売プロセスの内部監査（年1回）を実施しています。監査と同時に、コンプライアンス教育（独占禁止法、下請法、輸出入管理など）も実施しています。

■ ヘルプライン

社内の倫理法令違反の未然防止、より働きやすい職場環境づくりを目指して、内部からの報告・通報・相談を受け付ける『ヘルプライン』と、社外窓口（弁護士・カウンセラー）を設けています。また、社内の問題だけでなく、生活全般の相談を受け付ける法律相談日（月2回）も設けています。

さらに、2012年10月より、「職場のヘルプライン」を新たに開設しました。「職場のヘルプライン」は、アンリツグループと利害関係のない民間企業に窓口業務委託し、産業カウンセラーが相談を受けています。守秘義務の徹底は当然のことながら、平日の時間外や休日の相談、英語（受付日制限あり）での相談も受け付けるこ

とにより、相談しやすいヘルプラインとなっています。

2013 年度の「職場のヘルプライン」の利用実績は　2013 年 4 月～ 2014 年 3 月で、10 件（電話による相談：8 件、メールによる相談：2 件）の利用がありました。

職場のヘルプライン周知カード

ヘルプラインの流れ

■ 海外グループ会社との連携

海外アンリツグループへのコンプライアンス推進活動の一環として、2013 年度は中国地区の海外グループ会社と連携を図りました。海外からアクセス可能な英語表示の法務部サイトを立ち上げ、サイトには日本国内と同様にさまざまなコンプライアンス違反事例を具体的に例示したケーススタディシートを、英語版と中国語版（2 種）の計 3 種類を掲載し、中国地区での啓発活動や教育に利用できるように支援を行いました。今後は、海外サイトのコンテンツの充実を図り、中国地区だけでなく他の海外グループのコンプライアンス推進活動を支援・連携することを予定しています。

■ 輸出管理

アンリツは、国際社会における平和と安全の維持に貢献するため、アンリツの製品や最先端の技術などが、大量破壊兵器の開発を行っている国家やテロリスト（非国家主体）の手に渡らないよう、輸出管理の取り組みを強化しています。輸出入管理委員会を中心とする体制のもと、関連する国内外の法令などの遵守はもちろん、安全保障輸出管理規程（コンプライアンス・プログラム）や特定輸出管理規程などの社内規程に基づき、厳格な輸出管理手続きを行っています。

また、経済産業省から特別一般包括許可証を取得しているほか、横浜税関から特定輸出者の認定を受けており、アンリツの輸出管理体制が高く評価されるとともに、円滑な輸出の実現という実益も得ています。

今後も、国際的な安全保障の実現に寄与するとともに、国際物流のさらなる円滑化のために、コンプライアンス・プログラムやリスクマネジメントの継続的な改善・強化を図っていきます。

基本的な考え方

アンリツは、主要リスクを(1)経営の意思決定と業務の執行にかかわるリスク、(2)法令違反リスク、(3)環境保全リスク、(4)製品・サービスの品質リスク、(5)輸出入管理リスク、(6)情報セキュリティリスク、(7)災害リスクであると認識しています。リスクごとに管理責任者を明確にし、リスクの分析評価を行うとともに、規則・ガイドラインの制定、教育研修の実施などリスク管理レベルの向上と事業の継続発展を確保しています。

内部統制を通した企業価値の向上

■ 基本方針

アンリツは、事業をグローバルに展開していくうえで、目標達成の阻害要因（リスク）を適切にコントロールし、競争優位の源泉に変えていくことが重要と考えています。このため、内部統制システムの整備により確立した国内外のグループ会社との連携をさらに強化し、リスクマネジメントシステムを高度化することで、企業価値の向上につながる取り組みへとステップアップしていくことを目指しています。

■ 活動体制・マネジメント体制

アンリツは、内部統制システム基本規程を制定し、社長が任命した執行役員（リスクマネジメント総括）を委員長とした内部統制委員会を置き、アンリツ（株）およびアンリツグループ各社の財務報告にかかわる内部統制の整備と運用の推進活動を統括しています。また、グローバルオーディット室がそれらの有効性監査およびリスクマネジメントの推進活動を行っています。

■ 2013 年度の具体的な活動・トピック

2013 年度は、全社挙げてのリスクマネジメントシステム（Enterprise Risk Management）の浸透を図る一環で、海外現地法人責任者クラスを対象に、リスク管理にかかわる実態調査を行いました。また、業務管理者としてのリスクマネジメント実践能力を養う目的で、本社および国内子会社の幹部職を対象に、実務上のビジネスリスクを題材とする「リスクマネジメント研修（セッション）」を実施しました。

また、内部統制評価プロセスにおいて発見された不備は適切な改善措置を行っています。 2014 年 4 月に、全社的な経営理念や倫理観、会計方針や手続き、IT 基盤、財務報告に関連する業務プロセスについて、国内外のグループ会社も含めたアンリツグループの統制状況の監査を受け、前年度に引き続き有効との評価を監査法人から得ました。

リスクマネジメント研修

	リスクカテゴリーおよび関連規程		リスク管理責任	委員会など
1	経営の意思決定と業務の執行にかかわるビジネスリスク		各事業部門担当執行役員 事業子会社社長ならびに 業務担当執行役員	各事業部門などの執行機関 およびコーポレート部門
2	法令違反リスク	アンリツグループ企業行動憲章 アンリツグループ行動規範	コンプライアンス担当 執行役員	企業倫理推進委員会 （営業活動に関する公正取引推進委員会） （資材調達に関する公正取引推進委員会）
3	環境保全リスク	環境システム基本規程	環境管理総括責任者	環境管理委員会
4	製品・サービスの品質リスク	品質マネジメントシステム規程	品質総括管理責任者	品質マネジメントシステム 委員会
5	輸出入管理リスク	安全保障輸出管理規程	輸出管理統括責任者	輸出入管理委員会
6	情報セキュリティリスク	情報管理基本規程	情報管理統括責任者	情報管理委員会
7	災害リスク	災害・緊急対策基本規程	防災統括責任者	防災対策本部

事業継続マネジメント

■ BCM 基本方針

アンリツでは災害・緊急時の被害最小化と事業活動の早期回復を図り、円滑な事業活動を継続することを目的として、各部門が BCP※を作成しています。

※ Business Continuity Plan　事業継続計画

■ 製造拠点における BCM

生産資材の安定調達は BCP の根幹です。当社グループの製造拠点である東北アンリツ・郡山事業所では、重要なリスクの一つとして、地震などの自然災害に対して BCP を策定しています。この BCP では、災害発生後になすべきことを具体的にプロセスごとに明確化しています。

■ BCP マニュアルの制定

東北アンリツ（株）では、東日本大震災前から重要なリスクの一つとして、地震などの自然災害を想定し、実際に発生した場合の BCP マニュアルを策定していました。東日本大震災の教訓を受け、BCP 緊急発動基準を見直し、より幅広いリスクに備えるとともに、各リスク発生時の対応手順の精緻化を行っています。

■ 教育・訓練とマニュアルの改訂

毎年、年間教育計画を立案し、定期的に研修と訓練を実施しています。訓練には推進責任者も参画し、都度 BCP マニュアルの見直し要否を判断し、必要に応じて改訂しています。

■ 安定供給へのインフラ整備

東北アンリツ（株）のリスク分散の一つとして、東北アンリツ(株)第二工場を 2013 年 7 月に開設しました。既存の第一工場と生産ラインを分散し、安定供給を図っています。また現在、厚木サイトでは研究開発機能を高めるために本社機能と R&D 機能を担うグローバル本社棟を建設中です。最先端の免震技術を投入し、地震災害に強い設計となっています。

■ 情報システムの備え

当グループの基幹システムやメールを含め、重要な情報システムは大阪データセンタ、厚木サイト、郡山サイト間で相互にデータをコピーするシステムを構築しており、いずれかのサイトが被災した場合でも、別のサイトで稼働することが可能です。災害発生に備えて対応手順書や目標復旧時間を定めるとともに、シナリオを想定した復旧訓練を定期的に実施し、妥当性を評価し、発生した課題に対しては是正しています。

■ 取引先さまとの連携

可能な限りお客さまへの供給に支障をきたさないため、サプライチェーンの見える化を進めています。取引先さまの拠点状況（約 2,000 拠点）をデータベース化し、当グループへの輸送ルート・代替ルートを把握するとともに、災害発生直後からリスクの特定と最小化を図っています。重要な取引先さまには、さらに上流の取引先さまの情報提供をお願いしています。また、これら取引先さまの情報を社内で共有できるしくみも構築し、有事の安定供給をより確実にしています。

情報セキュリティ管理

■ 基本方針

アンリツでは情報セキュリティ管理体制を構築し、セキュリティ維持・向上への取り組みを継続的に実施しています。

■ 管理体制（情報セキュリティ管理）

アンリツの管理体制は、各事業部門およびグループ会社の担当執行役員からなる情報管理委員会と、国内の事業部門の代表者からなる情報セキュリティ分科会、海外の IT 部門の代表者からなるグローバルセキュリティコミッティで構成されます。

情報管理委員会ではグループ全体の情報管理に関する基本方針の策定を行っています。情報セキュリティ分科会およびグローバルセキュリティコミッティでは、年間の活動計画や具体的な施策の策定を行います。この上位組織で策定された計画は部門に具体的な施策として展開されます。アンリツではこの管理体制のもと 1 年単位で PDCA のマネジメントを実施しています。

■ 2013 年度主な活動実績

● 情報セキュリティに関するリスクアセスメントの実施と対策

アンリツでは IT システムにおける脅威が年々変化していることを踏まえ、毎年リスクアセスメントを実施し、リスクの変化をとらえ、対策しています。2013 年度は、次の 2 点に関する対策を実施しました。

・重要情報の暗号化（外部・内部環境変化に伴うリスク）

2012 年度は情報漏洩対策の施策としてファイル単位で暗号化を行う Rights Management 機能を利用した重要情報の管理サイトを構築し、一部の部門で運用を開始しました。2013 年度はすべての国内グループ会社に運用を広めました。グループ間で相違が発生していた営業秘密の基準を統一し、重要な情報に対して自動的に暗号化を行うツールを導入し、運用を開始しました。本ツールは、暗号化されたファイルの復号化権限を情報のオーナー部門に限定することで、意図しないファイル流出が行われても内容を秘匿しておくことが可能となり、情報漏洩のリスクを最小限に抑えることができるようになりました。

・Windows XP サポート終了に伴う対策（外部環境変化に伴うリスク）

2014 年 4 月 9 日にマイクロソフト社が提供している Windows XP のサポートが終了しました。当社では、2013 年 4 月の時点で約 2,000 台の Windows XP の PC が存在していました。これらの PC に対して OA 用途（インターネットアクセスやメール閲覧など）で利用する約 700 台の PC を Windows7 に置き換えるとともに、継続利用する PC はインターネット利用禁止にすることで OS の脆弱性対策を実施しました。

● 社員教育・意識の向上

・役員、社員への教育

毎年、国内アンリツグループの役員、社員は、セキュリティに関するビデオを部門単位で閲覧し、内容の話し合いを行うことで互いにセキュリティに関する認識を深めています。

● システム管理部門への教育

高度化されたサイバー攻撃は、防御が困難といわれています。そのため、被害を最小化し、迅速に回復する組織能力を確保しておくことが重要です。2013 年度はシステム管理者に対し、インシデント対応の教育を行いました。発見から対策までを、演習を通して学習し、対応力の向上を図っています。

基本的な考え方

アンリツは、日本および海外でグローバルに調達活動を展開しており、この調達活動においては、国内・国外のすべての企業に機会を提供し、公平な評価により調達を実施しています。
取引先さまのご協力を得ながらさまざまな活動に参画いただき、より強固なパートナーシップを構築していくこと、さらに関係する法律、商習慣、社会規範の遵守を基本に、地域環境保全活動を含めサプライチェーン全体で社会の期待・要請に応えていきます。

アンリツ資材調達基本方針および取引先さまへのお願い事項

アンリツグループでは、調達活動にあたり、取引先さまとサプライチェーン全体で活動することが非常に重要であると考え、取引先さまとの相互信頼に基づいたパートナーシップを構築するために、「資材調達基本方針」および「お願い事項」を制定し、ご協力をお願いしています。

お願い事項

1.法令・社会規範の遵守
関連法規等の遵守、児童労働、強制労働、低賃金労働の禁止、差別の禁止、反社会勢力との取引の禁止

2.環境への配慮
弊社グリーン調達ガイドライン、環境要求伝達事項等に沿った環境対応の実現

3.優良な品質の確保、適正価格での提供、確実な納期遵守

4.機密情報の漏洩防止及び知的財産の尊重

5.不測の事態への迅速な対応とタイムリーかつ的確な情報開示

資材調達基本方針

1. 取引先の選定
公平かつ公正な考え方で、国内外を問わず常に新しい取引先さまに広く門戸を開放し、品質・価格・納期、環境対応などを重点に、適正な基準でかつ客観的な立場で取引先さまを選定します。

2. パートナーシップ
すべての取引先さまとは健全な取引を通じて相互に利益のある協力的な関係を築くことを前提としています。

3. 法遵守、機密保持
取引にあたっては、関係する諸法規を遵守します。また取引を通じて、取引先さまから得た情報を、承諾なしに第三者に公開しません。

4. 倫理概念に基づいた行動
調達業務にあたる者は、取引先さまと個人的な利害関係を持つことなく常に公明正大な業務の遂行をはかり、取引先さまとの健全な関係を持ち続けることを基本においています。

5. 人権と労働への配慮
当社は人権を尊重し、労働衛生と安全確保に取り組んでいます。取引先さまにもご賛同いただき、サプライチェーンとして推進します。若年労働者の使用や人種、性別などによる差別など人権上の問題があれば、取引を見直すこともあります。
またこれら人権問題につながる紛争鉱物の不使用について取引先さまとともに取り組みます。

6. 環境への配慮
当社は「グリーン調達ガイドライン」を定め、環境に配慮された部材や材料を調達するグリーン調達を推進します。

Global Supply Chain Committee

アンリツは、主に米国、欧州、日本に開発拠点を構えており、部品の採用に当たっては、各拠点が設定した評価基準で認定作業を行っていました。この評価基準をグローバルで統一化する活動を進めています。これにより、各拠点が認定したサプライチェーンの相互活用を可能にし、グローバルで連携した部材調達活動を促進していきます。

また、グローバルで共通利用可能な取引先さまを、グローバル推奨サプライヤ (Global Preferred Supplier) として相互認定し、取引先さまと開発ロードマップや技術的課題を共有することで、製品開発の TTM（Time To Market）短縮を実現していきます。

CSR（企業の社会的責任）調達の推進

アンリツは、サプライチェーン全体で CSR を推進するためには、取引先さまと一体となった取り組みが必要と考えています。2010 年度に社団法人 電子情報技術産業協会（JEITA）の「サプライチェーン CSR 推進ガイドブック」に準拠して「CSR 調達ガイドライン」を制定し、ホームページに公開しています。その一環として、2011 年度から CSR 調達の推進に対して協力をいただくために、「同意書」のご提示をお願いしています。

さらに、環境対応などを含めたすべての法改正に対応するため、説明会の開催などを通じて情報の共有を図るとともに、取引先さまのCSR活動推進を支援しています。

CSR 調達ガイドライン

CSR調達アンケートの実施

アンリツでは、2011 年度から取引先さまでの CSR への取り組みを確認する目的で「CSR アンケート」を実施しています。主な取引先さま 77 社に実施し約 85%の 66 社から回答をいただきました。

さらに、2012 年度には、アンケートに合わせて取引先さまからの生の声により CSR 調達を推進するため、“声の直行便” ポストを本社と郡山事業所の商談室に設けました。

人権課題としての紛争鉱物

2012 年の米国金融規制改革法 1502 条（いわゆる紛争鉱物規制）の最終規則採択を受け、アンリツもこの趣旨への賛同を表明し、アンリツ製品に紛争鉱物が含まれることを防ぐためにサプライチェーンへの対応を開始しました。取引先さまに対して説明会を開催し、漏れのない対応に努めています。

お客さまからの問い合わせに対し、国内外の取引先さまに調査を依頼して回答するとともに、本社の紛争鉱物ワーキング・グループに情報を集約し、共有データベースに蓄積しています。

国内のお客さまへの対応

取引先さま製品展示会

54 社の取引先さまによる製品展示会をアンリツ本社で開催しました。この展示会を通じてワイヤレス通信（Bluetooth、Wi-Fi、LTE-Advanced など）関連部品、光ネットワーク関連部品、汎用電気部品、光部品、EMC 対策部品などを含む新製品や新技術がアンリツの開発エンジニアに紹介されました。同時に取引先さまによるセミナーを開催し、最新技術の習得を図っています。

新製品・新技術の紹介

人権の尊重と多様性の推進

基本的な考え方

アンリツは企業行動憲章および行動規範の中で最も重要な項目の一つとして、「人権の尊重」を掲げています。グローバルな事業展開が急速に進む中、国籍・性別・年齢・仕事観において多様な人財が集い、ライフスタイルにあった働き方で個々人が強みを発揮できる制度やしくみを整備し、安心・安全で快適な職場環境を築き上げることを重視しています。

人権啓発活動の状況および今後の予定

人権啓発については、厚木市福祉教育推進ボランティアあおぞら会さまのご協力を得て、新入社員教育に車椅子体験、高齢者疑似体験といった体験学習を取り入れることにより、人権感覚の醸成に取り組みました。また、階層別研修などを通じて、日頃から注意が必要な差別問題やセクハラ・パワハラ問題などに関する社内外の状況を把握し、職場でのコミュニケーションの改善に努める活動を行いました。

また「アンリツグループ CSR 調達ガイドライン」に、“強制的な労働の廃止”、“非人道的な扱いの禁止”、“児童労働の禁止”、“差別の禁止”の項目を掲載し、サプライチェーン全体で人権尊重への取り組みを進めています。

障がい者雇用状況の推移

2013 年は、雇用率が 1.70％（2013 年 12 月末）となり、２年連続で前年度の率を下回りました。また、2013 年 4 月 1 日より法定雇用率が 2.0％に引き上げられましたが、新水準の法定雇用率を達成できませんでした。2014 年度は、新水準の法定雇用率を達成できるよう、地道な採用活動を継続し、障がい者と職場が相互に協力して能力を発揮できる職域を開拓し、障がい者がより働きやすい職場づくりを目指します。

各年とも 12 月末時点

	2010/12	2011/12	2012/12	2013/12
目標雇用率(単体)	1.80%	1.80%	1.80%	2.00%
実績雇用率(単体)	1.98%	2.25%	1.95%	1.70%
参考：実績雇用率 (国内連結)	1.50%	1.56%	1.69%	1.59%

社員データ（国内グループ会社）

アンリツ社員データ（国内グループ会社）：各年度とも 3 月末時点
（例：2013 年度 =2014 年 3 月末時点）

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
社員数(国内グループ計)	2,240	2,206	2,194	2,206
男性	1,952	1,927	1,900	1,913
女性	288	279	294	293
外国籍	20	16	24	26
平均年齢	40.3	41.5	41.5	41.9
平均勤続年数	18.5	18.6	18.5	18.9
非正規雇用	376	463	525	567
アンリツ単体 障がい者雇用率（%）	1.98	2.25	1.95	1.71
アンリツグループ（国内）障がい者雇用率（%）	1.50	1.56	1.70	1.75
法定雇用率（参考）	1.80	1.80	1.80	2.00

社員データ（アンリツ(株)）

アンリツ（株）社員データ：各年度とも 3 月末時点
（例：2013 年度 =2014 年 3 月末時点）

		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
社員数 ( )は幹部職数で内数	男性	711 (165)	711 (176)	712 (174)	646 (165)
	女性	114 (4)	113 (4)	119 (4)	111 (4)
	計	825 (169)	824 (180)	831 (178)	757 (169)
平均年齢	男性	41	40.4	41.7	41.5
	女性	36.4	36.1	37.3	37.3
	計	40.3	39.9	41.0	41.0
平均勤続年数	男性	17.4	16.5	17.6	17.6
	女性	13.8	13.4	14.5	14.9
	計	16.9	16.1	17.1	17.2
年間所定労働時間数		1,875.50	1,875.50	1,860.00	1,860.00
平均年次休暇取得日数		14.6	15.6	14.2	14.5
育児休職取得者数		6	9	8	9
雇用延長者数 (定年到達者の継続雇用)	対象者数	19	18	19	6
	延長者数	11	15	14	4

ダイバーシティ

アンリツ（株）は、生活の充実と自らのキャリア形成を追求することができる、安全・安心で快適な職場環境を築き上げることを重視しています。

女性の活躍促進については、出産・育児の前後における休暇・休業・職場復帰制度、時短勤務制度などの諸制度を設けるなど、仕事と育児の両立支援に向けた職場環境の整備に積極的に取り組んでいます。諸制度の利用を希望する者が、男女を問わず、ともに安心して仕事と育児の両立が図れるように、全社員に対し、関連する情報の提供・周知、意識啓発などを行い、理解促進に努めています。

グローバルにみた女性の活躍状況

		日本	米州	EMEA	アジア他	グローバル計
全社員に占める女性社員の比率(女性社員数/全社員数)	2013年度	13%	30%	22%	26%	19%
	2012年度	17%	31%	25%	31%	22%
	2011年度	14%	31%	26%	27%	23%
男性の幹部職登用率を100とした女性の幹部職登用率((女性幹部職数/女性社員数)/(男性幹部職数/男性社員数))	2013年度	9%	59%	74%	78%	47%
	2012年度	8%	59%	82%	57%	45%
	2011年度	14%	59%	60%	54%	48%

両立支援の状況

アンリツ(株)では第３期の３カ年計画(右記参照)に沿って制度拡充、利用環境整備を進めています。2013年度には両立支援ウェブサイトを新たに立ち上げ関連情報発信を強化したほか、2014年４月に男性の一層の育児参加を促す目的で、育児体験休暇制度を新たに導入しました。2014年度は新制度の運用定着と検証、対象層への情報発信の強化とともに、介護などを含めた支援充実にむけた検討を引き続き進めていきます。

アンリツ（株）第３期次世代育成支援行動計画
計画期間（2012年４月１日～2015年３月31日）

目標	対策	実施事項
男女共同参画の観点から、男女ともに安心して育児参画できる環境を整備する。	「育児休職制度の拡充、育児短時間勤務制度の適用期間の延長」など	・育児短時間勤務制度の適用を小学校6年まで延長(2012) ・育児体験休暇制度の導入(2013)
一時的な保育への支援として、育児サービス利用者に対する利用料補助制度を拡充する。	「自治体のファミリーサポートセンター利用者に対する利用料補助の実施」	・ファミリーサポートセンター利用者に対する利用料補助制度の導入(2012)
仕事と育児の両立がより一層図れるように、両立支援関連制度の周知および社員への理解促進を行う。	「育児・両立支援関連諸制度のウェブサイトの立ち上げ」など	両立支援ウェブサイトの立ち上げ(2013)

グローバルな人事施策

■ 採用のボーダレス化

アンリツ（株）と国内グループ会社では、海外における大学主催のジョブフェア※への参加、国内外の大学からのインターンシップ生の受け入れおよび日本国内における留学生の採用など、国籍にこだわらない採用を推進し、2014年３月末時点で26名の外国籍社員が日本国内の職場で働いています。

また、日本で採用した外国籍社員のうち３名が海外の拠点で活躍しています。

※ 求職者と複数企業の情報交換、相互理解の場

■ アメリカでの社員支援制度

Anritsu Company（アメリカ）では、「ウェルネス・プログラム」として自転車通勤デーやハイキング、マラソンなどのプログラムが準備されています。

各プログラムに参加し体を動かすことで社員の健康増進が図れコミュニケーションの活性化にもつながっています。

・Bike to Work Day（自転車通勤デー）
・州立公園ハイキング
・ハーフマラソン　など

Bike to Work Day

州立公園ハイキング

人財育成

基本的な考え方

アンリツでは、社員が貢献感や成長実感を得ながら、組織の成果に向かって活き活きと活躍できることが重要だと考えています。社員が仕事を通じて組織への貢献や自らの成長を実感できる環境づくりを継続的に進めています。

教育・研修制度

アンリツ（株）は、OJT（On the Job Training: 実務を通じた教育・訓練）を柱に、社員一人ひとりが自分のやりたい仕事、活躍したい分野を考え、その実現を目指した能力開発への取り組みをサポートするしくみを構築しています。新入社員研修、階層別研修、通信教育、語学研修などでは、国内アンリツグループで共通のプログラムを採用し、グループ社員全体のレベルアップを支援しています。

基幹人財育成

マネージャー
- Global Leader Development Program
- マネジメント研修
- 新任マネージャー研修

中堅・リーダー
- マネージャー養成研修
- リーダー研修

新人
- 新入社員フォロー研修
- 新入社員教育

職種別専門教育

技術者教育
- 電気・電子
- 光技術
- 信号処理
- FPGA
- 通信・ネットワーク
- プロジェクトマネジメント
- 生産・品質
- プロセス改善
- 知的財産

営業教育
- ビジネスマナー
- 営業実務
- 法令関連
- 顧客対応力向上
- マーケティング
- 製品知識
- 営業マネジメント

その他

自己啓発支援
- 通信教育
- E-Learning
- 外国語会話

キャリア形成支援
- キャリアデザイン研修
- ライフプラン研修
- 自己申告制度
- 社内人財公募制度

グローバル人財教育
- Global Employee Exchange Program
- 異文化コミュニケーション

2013年度の教育・研修実施状況

2013年度は、2012年度にリニューアルした中堅社員研修を国内グループ会社にも水平展開しました。30代前半を中心とした中堅社員に求められる「5つの役割」という切り口で、職場のリーダーとして、またチームの一員として、より一層活躍できる人財になるためのマインドセットを行う研修です。

また、マーケティング、営業業務に従事する中堅社員に、ケース・メソッドを中心としたマーケティング研修を実施しました。さまざまなケースを題材に、マーケティング戦略の立案に必要な分析力、洞察力、企画立案力を養っています。

中堅社員研修のグループワークの様子

グローバル人財育成

アンリツは計測事業をはじめとして海外への事業展開を進めています。その海外事業を推進する人財の育成がこれからのアンリツグループの成長にとって最も重要な課題の一つです。

グローバル人財育成では、語学力の底上げにとどまらず、外国人とのコミュニケーション能力の向上も重要であると考えています。

例えば2013年度の新入社員教育のグループ・ワークでは、フィリピン国籍の新入社員も参加し、「アンリツグループにイノベーションを起こすプランを立案し、発表する」というミッションが与えられました。2カ月間、各グループで、実際の業務さながらの議論を重ね、最終的にグループとしての提案を発表することにより、外国人とのコミュニケーションの難しさ、重要さを学びました。

今後も語学研修や異文化を理解するための研修など、グローバル人財育成に関する教育研修に力を入れていきます。

新入社員のイノベーション教育の様子

計測事業のグローバルトレーニング

2013年4月の約2週間、2013Global Trainingを本社で実施しました。アンリツの海外拠点で計測ビジネスを担うセールスエンジニアが一堂に会し、計測市場や主要顧客の動向、当社の戦略などの情報を交換するとともに、座学や実機操作で製品を学ぶ毎年開催されるトレーニングです。今回は約90名が参加し、約10名の社員がトレーナーとしてサポートしました。

トレーニングの様子

グローバルミーティング

アンリツの各部門では、グローバル会議を年1回、開催しています。事業部門をはじめ、グローバルオーディット室、環境・品質推進部、経営情報システム部、経理部、人事総務部、貿易管理部、資材部などの部門でそれぞれ、日本や海外の拠点に集まり、事業の方針や外部の動向、課題などをグローバルで共有しています。

■「人権の尊重と多様性の推進」「人財育成」グローバルでの活動

	2013年度実績	2014年度計画
アメリカ	・幹部職に対する社員管理に関する法律の教育の実施 ・Engagement surveyを2013年12月に完了	・社員の管理に関する法律の教育 ・Engagement surveyの継続
EMEA	・定期的なチームミーティングの実施 ・幹部職による個人面談の実施	・他チームの活動が理解できるオンラインニュースレターの推進
中国	・社員満足度調査の完了 ・月例の誕生パーティの実施	・社員満足度調査の継続 ・月の例誕生パーティの継続

VOICE

グローバル人財の育成に注力

アンリツはグローバルな事業活動を展開しており、海外事業を推進する人財の育成が重要だと考えています。グローバルで必要とされる人財の姿や、その育成方法などの議論を深めながら、これまでの取り組みをさらに強化していきます。

また、国籍にこだわらない採用も推進しています。その一環として、アセアンの大学からのインターン研修生の受け入れや、中国の大学に奨学金を出す取り組みも行っています。

このように海外の教育機関とも関係を強化することにより、学生に対しアンリツの知名度向上を図るとともに、各国の技術力の底上げにも貢献できると考えています。

人財の育成は長い目で取り組む必要があります。将来を見据え、地道な活動を継続していきます。

アンリツ株式会社　取締役　執行役員　コーポレート総括　谷合 俊澄

基本的な考え方

アンリツは、企業行動憲章で「従業員の尊重」を掲げています。社員一人ひとりが、その資質を最大限に発揮できるよう、社員の安全と健康を確保し、快適で働きやすい職場づくりを進めていくことが重要と考えています。

安全衛生・健康管理体制

国内アンリツグループでは、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を確立しています。また、アンリツ(株)健康管理室に所属する産業医、産業カウンセラーを中心とする産業保健スタッフが、グループ社員の健康確保に向けた支援活動を行っています。

■ 労働災害度数率推移（100万時間当たり）

安全衛生・健康管理の主な取り組み

- 安全衛生委員会での活動状況の確認や災害防止策の立案
- 機械設備の導入・移動・変更時および化学物質購入時の事前審査による災害リスク低減
- 階層別教育やリスクアセスメントなどの目的別研修を通した安全衛生意識の高揚
- 作業環境測定や職場巡視による安全・安心で快適な職場づくり
- 健康診断（定期、特殊、雇入時、海外派遣者）の実施とフォローアップ
- 長時間残業者の問診票によるスクリーニングと産業医面談および健康確保措置の実施
- 生活習慣病予防や感染症対策を目的とする産業医講演会などの健康啓発活動
- メンタルヘルスケアを目的とする幹部層向け教育
- カウンセリング

安全衛生委員会

感染症対策講演会

労働災害発生状況

国内アンリツグループでは、2013年度、休業災害「ゼロ」を達成しました（2012年度は国内グループで1件発生）。また、アンリツ（株）厚木地区では2014年3月末で無災害労働時間1,525万時間となり現在も更新中です。

社内研修・講演会

2012年度の国内アンリツグループの通勤途上災害が8件と前年度から3件増加したことを踏まえ、厚木警察署のご協力のもと、自転車を中心とした「交通安全研修会」、「交通KY（危険予知）研修会」を実施しました。2013年度の通勤途上災害は5件と前年度に比べ減少しましたが、このうち休業を伴う災害が前年度同数の2件発生し、事故発生防止に向けた一層の啓発活動に取り組みます。

また、国内グループ社員の定期健康診断における有所見率は、全国的な統計と同様に年々上昇傾向にあります。2013年度は、健診結果を踏まえ、保健スタッフによる個別の保健指導とともに、健診項目別に少人数を対象とした産業医による健康講演会の開催、健康教室の実施などの健康啓発活動を進めてきました。

海外トピック（OHSAS 18001の認証取得）

Anritsu Ltd.（イギリス）は2012年5月、労働安全衛生の国際規格であるOHSAS 18001（2007年版）の認証を取得しました。このマネジメントシステムは各企業に対して労働安全管理を義務付けている世界各国で定められている労働基準法などに合ったマネジメントを実現するための規格です。労働安全衛生水準の向上はもとより、労働生産性の向上、社員の安全意識の向上などを目指しています。

社会貢献活動の推進

基本的な考え方

アンリツは事業活動を通じて社会に貢献するとともに、地域の発展に寄与する活動を推進しています。『青少年教育との連携』、『地域社会への貢献』、『環境推進活動』(生物多様性保全)を3本柱とした地域密着型の社会貢献活動を軸に、社員が主体的に参画する活動を継続的に展開しています。

青少年教育との連携

■ 神奈川県主催：「かながわサイエンスサマー」開催

アンリツは、神奈川県が企画する第13回「かながわサイエンスサマー」に参加しました。“環境”と“ものづくり”をテーマに、環境の講話とラジオキット製作を通じて無線技術に触れるわくわく体験教室「みんなでラジオを作ってみよう！」を開催しました。神奈川県内の小学生とその保護者、18組36名の方が参加する夏休みの1日のイベントとなりました。

かながわサイエンスサマー

■ 神奈川県厚木市教育委員会主催：「おもしろ理科教室」開催

青少年の「理科離れ」が指摘される中、アンリツは2007年度から、厚木市教育委員会の呼びかけに応じ、子どもたちに豊かな体験を通して理科・科学に対する興味を高めてもらうことを目的とした「おもしろ理科教室」を近隣の小学校で実施しています。2013年度も「発電のしくみ」「電池とは？」といった電気の基礎知識を学ぶ講義とともに、自らの体験を通して理科実験に興味をもってもらうために、電池の原理を学ぶ理科実験を実施しました。多くの感動やおもしろい体験ができたというメッセージをいただきました。

おもしろ理科教室

■ 職場体験学習

アンリツは、中学生が企業や商店で仕事の体験をする「職場体験学習」を長年受け入れています。今年度は近隣の1校から申し込みがありました。

アンリツの職場体験学習は、アンリツ興産（株）リサイクルセンターでのパソコンの解体作業で、解体した部品を材質ごとに分別するところまで行ってもらい、環境教育も同時に実施しました。

体験学習の様子

青少年のスポーツ大会を応援

アンリツ（株）本社が立地している厚木市への地域貢献として以下の青少年のスポーツ大会に協力しています。

■ 厚木市招待少年サッカー大会アンリツ杯

創業100年記念社会貢献事業の一つとして、1995年から毎年2月に開催される厚木市招待少年サッカー大会を協賛しています。

■ アンリツ杯厚木市少年ソフトボール大会

2011年度から「アンリツ杯厚木市少年ソフトボール大会」を協賛しています。

厚木市少年ソフトボール大会

■ アンリツ杯ドッジボール大会

2012年度より厚木ドッジボール委員会主催の「アンリツ杯ドッジボール大会」第2回大会を協賛しました。

ドッジボール大会

地域社会への貢献

■ ペットボトルキャップの収集

アンリツは、尼寺工業団地協議会と連携し、ペットボトルキャップの収集を行っています。ペットボトルキャップは再生樹脂原料として売却され、その費用がポリオワクチンとなります。今年度は、尼寺工業団地協議会全体とアンリツとして提供した分を含め、652回分のポリオワクチンを寄付しました。

ペットボトルキャップの収集

■ 他社の親睦レクリエーションや社員教育に協力

アンリツ本社地区にはグランドがあり、日頃は野球班の練習や社員がスポーツを楽しむために使っていますが、地域の企業から依頼があれば開放しています。2013年度は2社から依頼があり、それぞれの企業から親睦に役立ったとのお礼をいただきました。

また、近隣企業より社員教育の一環としてアンリツの製造現場を見学し製造に関するノウハウを学びたいとの依頼があり、アンリツ産機システム（株）の協力のもと実施しました。

■ チャリティー募金イベント

Anritsu EMEA Ltd.は、がん患者支援団体「マクミラン がん サポート」のチャリティー募金イベントに参加しました。数多くの社員が参加し、手作りのケーキを販売して得た売上を団体の活動費として寄付しました。「マクミラン がん サポート」は1911年にイギリスで設立された団体で、がんについてのさまざまな情報提供や、専門家による医療サポートなどを行っています。

手作りケーキの販売

マクミラン がん サポート
http://www.macmillan.org.uk/Home.aspx

環境推進活動（生物多様性保全）

■ 緑の募金活動

アンリツ本社地区は、自動販売機の売上金の一部が「緑の募金」に寄付される活動を行っています。2013年度は苗木寄贈本数としてマサキ134本、ソメイヨシノ86本分に相当する募金が集まりました。これは森林整備面積で1,892㎡（累計11,488㎡）、また二酸化炭素吸収量に換算すると638kg(累計3,875kg)になります。

「緑の募金」の自動販売機

■ 地域清掃活動

国内アンリツグループでは、アンリツ（株）本社、東北アンリツ（株） 周辺の清掃活動を毎年実施しています。アンリツ（株）本社は、年4回行われる尼寺工業団地協議会の尼寺一斉清掃と歩調を合わせ実施。多くの社員が参加し、会社周辺のごみ拾いや雑草の除去などを行いました。また、相模川クリーンキャンペーンなど地域の清掃活動にも参加するなど、地域の環境保全に取り組んでいます。

会社周辺のごみ拾い活動

■ 東日本大震災復興支援

アンリツ(株)は公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが福島県で展開している未就学児童の外遊び支援事業に賛同し、2014年度から社員のボランティア活動も含めた協賛をする予定です。この事業は一昨年セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと活動した「オータムキャンプ in 湖南」と同様に、子どもたちに外遊びを積極的に行うことを応援するものです。

また、郡山地区のアンリツグループ社員向けにも、子どもたちの外遊びを促進するプログラムを実施しています。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
http://www.savechildren.or.jp/jpnem/jpn/index.html

環境負荷低減の取り組みを推進

アンリツ株式会社 常務執行役員 環境・品質総括 城野 順吉

アンリツは、部品の調達から設計・製造、物流、お客さまでの使用、リサイクルまでの一連のライフサイクル全体を見据えた環境配慮型製品の開発に力を入れています。グローバルな環境規制に対応するとともに、世界各地で異なるお客さまのニーズを見極めて製品を設計・開発していきます。品質向上と環境配慮を両立させるためにも、自社の監査の質をさらに向上させる取り組みを継続していきます。

また、環境負荷低減の取り組みを推進するためには、取引先さまと連携することが不可欠と考えています。効率性と実効性の両方を従来以上に確保するしくみづくりに取り組んでいきます。

今後もアンリツグループの環境経営を推進し、皆さまの期待に応えてまいります。

「エコマネジメント、エコマインド」

アンリツは、グローバルに環境経営を展開し、『エコマネジメント』と、一人ひとりの『エコマインド』で、『エコオフィス』『エコファクトリー』『エコプロダクツ』の実現に向けた取り組みを、さらに進めています。

アンリツグループ環境理念

アンリツは、環境に配慮した製品の開発と生産を追求し、誠と和と意欲をもって、人と自然が共存できる豊かな社会づくりに貢献します。

行動指針

「エコマネジメント」と、一人ひとりの「エコマインド」で、「エコオフィス」「エコファクトリー」「エコプロダクツ」を実現します。

地球環境保護の報告範囲は、アンリツ（株）および次のグループ会社です。

国内グループ会社	アンリツ産機システム株式会社	東北アンリツ株式会社	アンリツカスタマーサポート株式会社
	アンリツデバイス株式会社	アンリツネットワークス株式会社	アンリツエンジニアリング株式会社
	アンリツ興産株式会社	ATテクマック株式会社	株式会社アンリツプロアソシエ
海外グループ会社	Anritsu Company（アメリカ）	Anritsu Ltd.（イギリス）	Anritsu A/S（デンマーク）

アンリツの環境経営

アンリツグループでは、商品のライフサイクル全体を見据えてグローバルに環境経営を推進しています。具体的には、商品開発面で、「省エネルギー・省資源商品の提供」、「クリーン化商品の提供」、事業活動面で、「省エネルギーの推進」、さらにこれらの全体を支えるものとして、「エコマインド・環境コミュニケーションの強化」という4つの主要な方策を軸に取り組んでいます。事業活動における、「3Rの推進」、「化学物質の削減とリスク対策」については、今後も継続的に維持・改善していきます。また、アンリツの事業形態と生物多様性との関係性を考慮し、これらを実践していくことが気候変動抑制および乱獲・汚染による生息地喪失の抑制にもつながっていくことから、生物多様性保全の基本方針としています。

ライフサイクルシンキングによるグローバル環境経営を推進するアンリツグループでは、製品のライフサイクル全体を見据えた環境配慮型製品の開発とグローバル全拠点における環境影響の把握・改善という両面から環境負荷低減を目指しています。

＊現時点で把握できている項目については数量を記載し（小数点以下は四捨五入）、把握できない項目については項目名のみ記載しています。
＊「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に準拠し、算定しています。
＊下線は2012年度と比較して、集計範囲を拡大した項目です。詳細は詳細データをご参照ください。

スコープ 3 の算定

ライフサイクルシンキングの考え方に基づき、事業活動のサプライチェーンで間接的に排出した温室効果ガスをGHG プロトコルの Scope3 として算定しています。

15 のカテゴリーによる排出量は以下のとおりです。この 2013 年度の排出実績について、第三者による保証を受けています。

スコープ 3 排出量カテゴリー		排出量 ($t\text{-}CO_2$)	捕捉率	算定方法	前提条件・補足事項
1	購入した製品・サービス	85,032	ほぼ 100%	購入金額×原単位※1	・購入した部品・サービスは弊社製品に直接関わるもののみ ・デンマーク算定対象外
2	資本財	12,024	ほぼ 100%	固定資産取得額×原単位※1	
3	スコープ 1,2 に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	-			・該当しないため対象外
4	輸送、配送（上流）	3,795	95% 以上	【日本】改良トンキロ法または従来トンキロ法※2 【アメリカ】輸送会社から提出された CO_2 排出量	・デンマークは算定対象外
5	事業から出る廃棄物	31	95% 以上	廃棄物重量×原単位※1	・デンマークは算定対象外
6	出張	3,773	約 90%	【日本】 ・航空機：空港間距離×原単位※1 ・鉄道・バス・タクシー：交通費×原単位※1 ・宿泊：宿泊日数×原単位※1 【アメリカ】 ・旅行代理店から提出された CO_2 排出量	・デンマークは算定対象外
7	雇用者の通勤	4,279	ほぼ 100%	・鉄道・バス：交通費×原単位※3 ・自動車・オートバイ：通勤距離×燃費×原単位※3	・デンマークは算定対象外
8	リース資産（上流）	-			・該当しないため対象外
9	輸送、配送（下流）	-			・上記カテゴリー 4 の「輸送、配送（上流）」に含む
10	販売した製品の加工	-			・該当しないため対象外
11	販売した製品の使用	32,258	約 90%	販売台数×消費電力×総稼働時間×原単位※4	・ハードウェア製品のみを対象とし、ソフトウェアやサービスは含めない ・製品の消費電力は、カタログ値や仕様書による代表値を使用し、オプションやシステムアップ製品は含めない ・総稼働時間は、仕様書または保証期間による代表値を使用 ・日本の原単位を使用 ・デンマークは算定対象外
12	販売した製品の廃棄	77	約 90%	輸送重量×原単位※1	・当年度販売した製品を廃棄した場合の CO_2 排出量として算定 ・デンマークは算定対象外
13	リース資産（下流）	-			・該当しないため対象外
14	フランチャイズ	-			・該当しないため対象外
15	投資	-			・温室効果ガス排出量を把握することや削減対策を実施できる可能性がない

イギリスは算定対象外

※ 1：環境省「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」
※ 2：経済産業省・国土交通省「物流分野の排出量に関する算定方法ガイドライン」または国土交通省「物流 CO_2 排出量簡易算定ツール」
※ 3：日本は環境省「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」、アメリカは GHG プロトコル
※ 4：日本の電気事業連合会の 2012 年度の排出原単位

SusA
Sustainability Accounting Co.,Ltd.

独立第三者の保証報告書

2014 年 6 月 25 日

アンリツ株式会社
代表取締役社長　橋本　裕一　殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役　福島隆史

1.目的
当社は、アンリツ株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、CDP2014 気候変動質問書 CC14.1 の「排出量」列に会社が回答したカテゴリー別スコープ 3 排出量（以下、「スコープ 3 排出量」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、スコープ 3 排出量が、CDP2014 気候変動質問書 CC14.1 の「算定方法」列に会社が回答した算定方法に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。スコープ 3 排出量の回答責任は会社にあり、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2.保証手続
当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000 に準拠して本保証業務を実施した。
・算定方法について担当者への質問
・算定方法の検討
・算定方法に従ってスコープ 3 排出量が算定されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3.結論
当社が実施した保証手続の結果、すべての重要な点において、スコープ 3 排出量が算定方法に従って算定されていないと認められる事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上

CDP

非営利団体の CDP は、機関投資家（722 社運用資産総額約 87 兆ドル）と連携して、世界の先進企業の中から選定した企業（世界では約 5,000 社、国内で 500 社）に対して、気候変動問題に対する戦略や温室効果ガスの排出量などの情報開示を求めて質問状を送り、その回答を分析・評価し、投資の判断材料として、投資家に開示しています。

アンリツは、2012 年度から質問状を受け、回答しています。今回新たにスコープ 3（企業が間接的に排出するサプライチェーンでの CO_2 排出量）の 5 つのカテゴリーのデータ集計・開示に努め、ディスクロージャースコア 77[72]、パフォーマンススコア B[C] と評価され、ともに前回の成績を上回ることができました。今後も地球温暖化防止に向けて情報開示とサプライチェーン全体での CO_2 排出量の削減に努めていきます。

＊ [ ] 内は、2012 年度

環境経営推進体制

欧州の RoHS 指令やお客さまの環境要求への対応など、グローバルな取り組みの必要性が増しているため、環境経営推進体制を 2005 年度に見直し、環境全般の事項を審議・決定するグローバル環境管理会議を設置しています。2012 年度はアメリカ、2013 年度はイギリスおよびデンマークの各拠点でグローバル環境管理会議を開催し、現地の取り組み状況や課題の確認を行いました。日本国内では、環境管理委員会、製品アセスメント委員会および RoHS 推進グループ会議において、それぞれ環境マネジメントシステムの推進、環境配慮型製品開発の推進、製品のクリーン化の推進を図っています。

- 環境管理総括責任者
  - グローバル環境管理会議
  - 環境管理委員会（環境マネジメントの推進）
  - 製品アセスメント委員会（環境配慮型製品開発の推進）
  - RoHS 推進グループ会議

環境管理組織(日本)

国内アンリツグループの環境管理組織は、環境管理総括責任者（アンリツ（株）環境総括執行役員）をトップとして、グループ会社を加えた体制で環境マネジメント活動を推進しています。

2014 年 4 月から、厚木地区および東北地区駐在の SCM 本部管理体と東北アンリツ管理体を統合しました。

環境マネジメントシステム

アンリツグループの主要生産拠点である日本とアメリカで環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001 の認証を取得しています。

ISO14001 登録会社

アンリツ株式会社 (本社)

【認証登録年月】1998 年 8 月　【更 新】2013 年 2 月　【認証機関】JQA/JQA-EM0210*

- アンリツ株式会社（すべての営業拠点を含む）
- アンリツ産機システム株式会社
- アンリツカスタマーサポート株式会社
- アンリツネットワークス株式会社
- アンリツエンジニアリング株式会社
- アンリツ興産株式会社
- AT テクマック株式会社
- 株式会社 アンリツプロアソシエ
- アンリツデバイス株式会社
- 東北アンリツ株式会社

＊東北アンリツ株式会社は 1999 年 10 月に単独で認証済みでありましたが 2003 年に統合いたしました。

Anritsu company (アメリカ)【所在地】490 Jarvis Drive Morgan Hill, CA 95037

【認証登録年月】2007 年 3 月　【更 新】2013 年 3 月　【認証機関】NQA/EN12275

環境監査

2013 年度の ISO14001 外部審査は、ISO9001（品質マネジメントシステム）、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）を同時に受審しました。その結果、不適合に該当する項目はありませんでした。

また、内部環境監査を年 2 回実施し、7 月には環境マネジメントシステムの適合性、適切性と環境パフォーマンスの確認、10 月には法の順守状況の確認を行い、それぞれ 35 件、8 件の指摘がありました。グループの共通的課題は、環境管理委員会で水平展開し、改善しています。

外部認証機関による現場パトロール

Topics

環境配慮推進事業所として認定登録

2012 年 10 月の「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」の改正に伴い、従来からの「環境管理事業所」の認定登録制度に加え、新規に「環境配慮推進事業所」の認定登録制度が開始されました。「環境配慮推進事業所」は、環境への負荷の低減、化学物質の適正な管理および環境にかかわる組織体制の整備に関する要件が満たされた場合に神奈川県から認定登録されます。2013 年 6 月に、神奈川県に位置するアンリツ（株）本社（厚木地区）が、「環境管理事業所」に加え、「環境配慮推進事業所」としていち早く登録されました。

生物多様性保全

■ 生物多様性保全基本方針

アンリツグループの事業活動は、多様な生物に支えられた生態系の恩恵を受けると同時に影響を与えています。このため、生物多様性の保全は環境経営の重要な課題です。アンリツグループは、事業活動の中で環境負荷削減活動を推進することを基本方針とし、自然環境保護を目的とした社会貢献活動にも取り組むことで、生物多様性保全を実践しています。

■ 現状認識

私たちは、アンリツグループの事業活動が生物多様性を基盤とした生態系サービスからさまざまな恵みを受けており、また、その事業活動が生物多様性に影響を与えていることを認識し、生物多様性の保全に取り組んでいきます。

■ 関係性マップ

事業活動と生物多様性のかかわりを把握するために、JBIB（企業と生物多様性イニシアティブ）のフォーマットを参考に関係性マップを作成しました。このマップにより、生態系とのかかわりが明確になり、影響の大きい項目を把握できました。この結果は、生物多様性保全基本方針に反映されています。

■ 日本経団連生物多様性宣言への参加

アンリツグループは、日本経団連生物多様性宣言の趣旨に賛同し、生物多様性を育む社会づくりに向けて率先して行動する、『日本経団連生物多様性宣言推進パートナーズ』に参加しています。

社員環境教育

社員一人ひとりが環境意識を高め、積極的に取り組めるように、国内アンリツグループの全社員を対象としたｅラーニングを毎年行っています。また、請負業者さままで含めた各階層、職種別の環境教育を実施しています。

教育プログラム名		
新人社員教育	内部監査員養成教育	内監査員フォロー教育
一般教育	技術部門向け教育	営業部門向け教育
構内請負業者教育	高圧ガス取扱者講習	化学物質取扱責任者研修

環境教育の様子

社員のエコマインド

国内アンリツグループの全社員を対象に、エコマインドの浸透度を測るための調査を実施しています。

設問は、「エコマインドが高い人は、エコな活動ができる人」という観点と環境方針・行動指針を基に、エコマインドをもって「エコオフィスにつながる行動（省エネルギー、3R、環境汚染リスク削減）がとれているか」を問う「職場における活動の実施状況」に加え、「家庭における活動の実施状況」、「自社の取り組み認知度」を測るものとしています。

2013年度は、前年度の調査結果を考慮した施策の実施により、採点結果90点以上の「エクセレントエコパーソン」が16.3%となりました。今後も、エコマインド調査による環境活動への意識づけと調査結果に対する施策により、「エクセレント エコパーソン」の割合を増やしていきます。

環境コミュニケーションの推進

ステークホルダーの皆さまにアンリツの地球環境保護への取り組みに対する理解や、関心をもっていただくことが、環境活動を推進する上で不可欠との考えから、さまざまな方法で積極的に社内外に発信することに努めています。

CSR報告、環境広告、環境関連ニュースのインターネットによる発信などはもとより、お客さまへは『環境リーフレット』、社員へは『エコ倶楽部』を発行し、特定のステークホルダーに的を絞った環境情報の提供も実施しています。

お客さま向け
環境リーフレット

社員向けエコ倶楽部

工場・オフィスでの省エネルギー活動

省エネルギーは CO_2 排出量を削減し地球温暖化防止へ寄与する重要なテーマです。アンリツが消費するエネルギーの 95% 以上（原油換算比）を占める電力の使用量を削減するため、継続的に省電力に努めています。

これまで氷蓄熱設備の導入、空調設備や照明設備のインバータ化、低損失型変圧器の導入、機器の省エネ機器への更新など設備面での対応や消灯や空調のフィルターの清掃をこまめに実施することなどで無駄な電力を削減し省エネルギーを推進してきました。

2013 年度は、厚木地区でターボ冷凍機や空調機の更新、東北地区で空調機の更新、インバータ照明の導入などでエネルギーの効率化を図りました。東北地区では郡山第二事業所開設によりエネルギー使用量増加の要因はありましたが、国内全体では、2012 年度と比較して電気エネルギー使用量は 1.9%減少となりました。

電気電子業界では昨年度から業界共通目標「2020 年に向けて、エネルギー原単位改善率 年平均 1%」の達成に取り組む低炭素社会実行計画をスタートしました。アンリツもこのスキームに参加し、さらなるエネルギー削減を推進していきます。

■電気エネルギー使用量推移（国内アンリツグループ）

[参考]

全エネルギー使用による CO_2 排出量（国内アンリツグループ）は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」施行令（2006 年 3 月 29 日改正公布）の排出原単位を用いて算定しました。ただし、電気エネルギーの CO_2 排出量は、各年度に電気事業連合会より公表される CO_2 排出原単位（t-CO_2/MWh）を用いて算定しています。（2013 年度の CO_2 排出原単位は、2012 年度の実績値を暫定的に使用しています。）

CO_2 排出原単位は各電力会社の電力供給状況により、年度毎に増減があるため、電気エネルギーは削減できていても、CO_2 排出量は増加している年度もあります（例：2012 年度の排出原単位は 2011 年度より 2.3%増加）。

■[参考] エネルギー使用による CO_2 排出量（国内アンリツグループ）

郡山第二事業所での環境対策

2013年7月、郡山西部第二工業団地内に、敷地面積約7万㎡、延べ床面積約8千㎡の郡山第二事業所を竣工しました。郡山第二事業所は、「安全・安心の環境保全工場」を大きなコンセプトとしており、さまざまな環境配慮を行っています。

省エネルギーに関しては、最大出力200kWの太陽光発電設備を屋上に設けたほか、窓はペアガラス、壁はサンドイッチパネルで断熱効果を高め、ゾーニング個別制御による空調の効率化、自然採光、全館LED照明などを取り入れています。これら施策により、2013年7月から2014年3月までの郡山第二事業所の電力消費量は、約968MWhに抑えられ、その内約14%の137MWhを太陽光発電で賄うことができました。

省資源に関しては、建物にはリサイクル材を多用し、建築残土で築山修景を行ったり、掘削時の石を景石に活用しました。自動水栓・節水型トイレ導入による節水も行っています。

また、生態系ネットワークを考慮して、池を設置し、この土地の気候や土、本来の植生（潜在自然植生）を意識した植物の植樹を社員の手によって行っています。

世界でもトップクラスの環境に配慮した工場です。

郡山第二事業所の太陽光発電設備

郡山第二事業所の外観

法順守状況

法や条例で規制があるものは、これより厳しい自主管理基準を設けて順守に努めています。2013年度は、厚木地区、平塚地区、東北地区ともに基準に対し低いレベルで推移し、水質・大気・騒音の法違反や事故はありませんでした。また、特に厚木地区は事業所開設から50年以上経過しており、老朽化した建物、施設のスクラップ・アンド・ビルドを進めています。これに伴う行政への届出や許認可を得るための作業を多数行っていますが、関連行政とのコミュニケーションを密に取って、適切に進めています。なお、厚木地区においては、工程系排水処理設備の更新の際、旧設備解体に伴う騒音・振動に対する近隣からの苦情が1件ありましたが、作業時間の限定や作業方法の改善処置を施すことにより、ご理解をいただくことができました。今後も法順守はもちろんのこと、環境負荷の低減と近隣への配慮に努めます。

工程系排水

厚木地区では、過去にプリント板製造、塗装、めっきなどの工程で多量の水を使用していましたが、2002年にはこれらの処理を全廃し、有害物質を含む工程系排水は大幅に削減されています。平塚地区では、脱脂洗浄装置において、アルカリ系洗浄液を使用していますが、すべて産業廃棄物として排出し、工程系排水としての排出はしていません。なお、同装置のすすぎ用として使用しているリンス水については、フィルターならびにイオン交換樹脂装置間を循環させ、再びリンス水として使用できるようにし、水の使用量の削減や廃棄物削減に努めています。東北地区では有害物質を使用する特定施設はありません。

■工程系排水排出量

厚木地区：公共下水道排出基準

項目	排出基準（mg/l）		実測値（mg/l）		
	規制値	自主管理基準	平均	最小	最大
pH	5.0-9.0	5.7-8.7	7.4	6.7	8.2
SS	600	300	8.8	2.0 未満	34.0
BOD	600	300	37.3	1.2	150.0
ノルマルヘキサン抽出物質鉱物油	5	3	1.0 未満	1.0 未満	1.0 未満
ノルマルヘキサン抽出物質動植物油	30	18	1.0 未満	1.0 未満	1.0 未満
よう素消費量	220	90	1.0 未満	1.0 未満	1.0 未満
ふっ素化合物	8	4.8	0.8	0.3	1.5
シアン化合物	1	0.4	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
全窒素	380	125	2.3	0.5	5.5
ほう素	-	-	-	-	-
全クロム	-	-	-	-	-
溶解性鉄	10	4	0.11	0.05 未満	0.22
銅	3	1.2	0.07	0.05 未満	0.21
亜鉛	2	1.2	0.09	0.05 未満	0.17
溶解性マンガン	-	-	-	-	-
ニッケル含有物	1	0.6	0.05 未満	0.05 未満	0.05
鉛	0.1	0.06	0.02	0.01 未満	0.05

東北地区（郡山第一）：福島県条例

項目	排出基準（mg/l）		実測値（mg/l）		
	規制値	自主管理基準	平均	最小	最大
pH	5.8-8.6	6.0-8.4	7.0	7.0	7.4
SS	70	30	2.5	1.0	4.8
BOD	40	20	2.2	1.0	5.9
溶解性鉄	10	4	定量下限値 (0.05mg/l) 未満	(*2)	(*2)
銅	2	0.8	定量下限値 (0.01mg/l) 未満	(*2)	(*2)
亜鉛	2	1.2	0.09	(*2)	(*2)
ニッケル含有物	2	0.8	定量下限値 (0.01mg/l) 未満	(*2)	(*2)
鉛	0.1	0.08	定量下限値 (0.05mg/l) 未満	(*2)	(*2)
大腸菌群数 (個 /m^3)	3000	2400	25.8	0	310.0

＊1　上記以外の公共下水道排出基準にかかわる項目は、原材料として使用していないため、測定していません
＊2　測定頻度が 1 回 / 年のため、最小、最大値は記載していません

東北地区（郡山第二）：福島県条例

項目	排出基準（mg/l）		実測値（mg/l）		
	規制値	自主管理基準	平均	最小	最大
pH	5.8-8.6	6.0-8.4	6.6	5.8	7.4
SS	70	30	4.7	1.6	9.2
BOD	40	20	4.2	3.8	10.0
溶解性鉄	10	4	0.26	(*2)	(*2)
銅	2	0.8	定量下限値 (0.01mg/l) 以下	(*2)	(*2)
亜鉛	2	1.2	0.03	(*2)	(*2)
ニッケル含有物	2	0.8	定量下限値 (0.01mg/l) 以下	(*2)	(*2)
鉛	0.1	0.08	定量下限値 (0.05mg/l) 以下	(*2)	(*2)
大腸菌群数 (個 /m^3)	3000	2400	0	0	0

＊1　上記以外の公共下水道排出基準にかかわる項目は、原材料として使用していないため、測定していません
＊2　測定頻度が 1 回 / 年のため、最小、最大値は記載していません

サイト別環境データ集

大気

厚木地区では、2000 年に塗装工程を廃止したため、法、条例などの対象となる大気汚染にかかわる施設はありません。東北地区では、大気汚染防止法の対象である重油ボイラーがありますが、自主管理基準に基づいた管理のもとに運用し、大気保全に努めています。なお、平塚地区では、法、条例などの対象となる大気汚染にかかわる施設はありません。

東北地区（郡山第一）：大気汚染防止法

項目	排出基準		実測値
	規制値	自主管理基準	
ばいじん (g/m^{3}N)	0.3	0.18	定量下限値 (0.005mg/l) 未満
硫黄酸化物 (m^{3}N/h)	4.37	2.63	0.11
窒素酸化物 (ppm)	180	170	115

サイト別環境データ集

騒音

設備導入前の事前審査制度、設備の始業時点検をはじめ、定期的な構内パトロールなどにより、異常の早期発見に努めるとともに、年に 1 回定期的に敷地境界線の騒音測定を実施しています。平塚地区では、機械加工設備を多く所有していますが、特に騒音の大きい設備は、防音室に入れるとともに、排気口の消音カバーを施すなどリスク低減に努めています。法、条例はもちろんのこと、自主管理基準の超過もありません。

防音室

排気口の消音対策

厚木地区：神奈川県条例

測定箇所	規制値（dB）（昼間）	自主管理基準（dB）（昼間）	実測値（dB）（昼間）
東側敷地境界線	70	68	66
西側敷地境界線	70	68	58
南側敷地境界線	70	68	57
北側敷地境界線	70	68	64

東北地区（郡山第一）：福島県条例

測定箇所	規制値（dB）（昼間）	自主管理基準（dB）（昼間）	実測値（dB）（昼間）
東側敷地境界線	75	73	45
西側敷地境界線	75	73	49
南側 1 敷地境界線	75	73	61
南側 2 敷地境界線	75	73	52

東北地区（郡山第二）：福島県条例

測定箇所	規制値（dB）（昼間）	自主管理基準（dB）（昼間）	実測値（dB）（昼間）
東側敷地境界線	75	73	47
西側 1 敷地境界線	75	73	46
西側 2 敷地境界線	75	73	46
北側敷地境界線	75	73	46

平塚地区 ：神奈川県条例

測定箇所	規制値（dB）（昼間）	自主管理基準（dB）（昼間）	実測値（dB）（昼間）
東側敷地境界線	65	64	59
西側敷地境界線	65	64	49
南側敷地境界線	75	73	64
北側敷地境界線	75	73	59

サイト別環境データ集

地下水の管理

有機塩素系物質については、1970年にトリクロロエチレンを、1993年に1,1,1-トリクロロエタンの使用を全廃しました。厚木地区では、地下水を採取する井戸と観測井戸を保有しており、有機塩素系物質6物質の分析を定期的に実施し、監視を継続しています。2013年度においても、テトラクロロエチレンに環境基準の継続的な超過がみられましたが、テトラクロロエチレンは、アンリツでの使用実績がない物質であり、地下水上流からの汚染であることは行政も承知しています。今後も監視を継続していきます。

項目	環境基準値（mg/l）	実測値（mg/l）
トリクロロエチレン	0.03	0.0074
テトラクロロエチレン *1	0.01	0.0257
1,1,1-トリクロロエタン	1	0.0005未満
1,1-ジクロロエチレン	0.1	0.002未満
ジクロロメタン	0.02	(*2)
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.012

＊1　テトラクロロエチレンは基準値を超過していますが、厚木地区における使用実績はありません
＊2　2008年度結果が定量下限値（0.002mg/l）未満のため、測定せず

サイト別環境データ集

リスク対策

厚木地区では、酸・アルカリを含んだ工程系排水排出部門やボイラーなどからの排水を無害化するため、工程系排水処理設備を設置しています。設備の老朽化に加え、事業構造の変化に伴って排水量は大きく減少し、水質も大きく変化していること、また中間処理液が入った大きな貯水槽から地震などによる漏洩リスクが大きいことなどの理由から、2013年度に工程系排水処理施設を更新しました。更新にあたっては、排水や薬品が漏洩した場合でも、防液堤ですべてを受けられる構造にして漏洩リスクをなくすとともに、pH基準値を超過した水が外部に排出されないよう、二重で監視するしくみを導入するなどリスク低減を図りました。

東北地区では、ボイラーや浄化槽などの故障により、pHが法規制値を逸脱する場合に備えて、pHの監視装置と放流水の排出を停止する緊急遮断弁を設置、リスク対策を実施しています。

また、各地区で、人為的ミスや災害時に化学物質の漏洩事故が発生した場合を想定した対応手順を作成、定期的な設備点検と訓練を実施しています。

工程系排水処理設備全体

工程系排水処理設備の中和処理部分

水資源

国内アンリツグループでは、ここ 10 年間で水の使用量を半分近くまで削減しています。厚木地区では、月 1 回の漏水点検をはじめ、節水型トイレへの更新や生産施設などに循環水を使用するなどの取り組みを進め、これまで水の使用量削減を行ってきました。今後も引き続き、限りある水資源の有効利用に努めていきます。

■水使用量（国内アンリツグループ）

水資源保護のための取り組み
男性用トイレの人感センサー導入
節水型トイレの導入
自動水栓の導入
トイレ洗浄水の井戸水利用
蛇口への節水コマ設置
トイレ用擬音装置（音姫）の設置
漏水点検の実施
富士山緑の募金参加（植樹活動参加）
相模川クリーン活動（河川の清掃活動）

化学物質管理

国内アンリツグループ会社で使用する化学物質については、環境法規制、有害性、安全衛生、防災などの観点から使用禁止・使用抑制物質を定め、各項目ごとに専門の評価者を設けて事前評価を行い、使用の可否を決定しています。また、各部門にて 3 カ月ごとに使用している化学物質の購入量、使用量、廃棄量を化学物質管理システムに入力し、そのデータを基に PRTR 法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）対象物質の集計、消防法危険物保管量の集計、法規制改正に伴う対象化学物質の確認などを行っています。

2013 年度は、上記の化学物質の事前評価登録、使用状況などを管理するための化学物質管理システムを更新し、化学物質管理業務の効率化を図るとともに、化学物質の使用に附随する環境関連法のチェック項目の拡充を図るなど、社内で使用している化学物質管理の見える化を実施しました。

PRTR 物質取扱量については、2010 年の法改正により、厚木地区で使用していたエポキシ樹脂の成分であるビスフェノールＡ型エポキシ樹脂（液状）が対象物質から外れ、東北地区で燃料として使用している重油の添加剤であるメチルナフタレンが対象となったことから、取扱量が大きく変動しています。2013 年度についても、東北地区における、メチルナフタレンの取扱量が 1 トンを超えたことから、行政に届出を行いました。なお、メチルナフタレンはボイラ内で燃焼するため、外部への排出はほとんどありませんが、今後も引き続き重油の使用量削減に努め、取扱量を減少させていく予定です。

アンリツグループ使用規制化学物質	
使用禁止物質	CFC (Chlorofluorocarbons)，ハロン，四塩化炭素，1,1,1-トリクロロエタン，HBFC (Hydrobromofluorocarbons)，ブロモクロロメタン，臭化メチルの7物質群
使用抑制物質	HCFC (Hydrochlorofluorocarbons)，トリクロロエチレン，テトラクロロエチレン，ジクロロメタン，HFC(Hydrofluorocarbons)，PFC(Perfluorocarbons)，SF6 (六フッ化硫黄) の7物質群

■PRTR 物質取扱量

PCB 管理

厚木地区ではポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」）を含有した電気機器コンデンサ、蛍光灯安定器、感圧複写紙を特別管理産業廃棄物の保管基準に従って、厳重に管理しています。毎年、PCB 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（「PCB 特別措置法」）に基づき、神奈川県に保管状況を届出していますが、2006 年の特高変電設備更新時の分析の結果、大型変圧器 2 台に微量の PCB を含有していることが確認されました。また、2010 年度に実施した変圧器の更新時に老朽化した設備の絶縁油に微量 PCB の含有が確認されたため、2011 年 6 月に追加の届出を行っています。なお、2005 年度に日本環境安全事業株式会社に処理の早期登録申込みを行っています。

廃棄物削減

国内アンリツグループでは、廃棄物の削減、ゼロエミッション※を図るために、全員参加の全社活動として教育・啓発を行い、オフィスおよび生産ラインで分別回収や 3R を推進してきました。その結果、2004 年度以降ゼロエミッションを達成しています。

厚木地区では、2013 年度より紙製食品容器の分別回収も開始しました。この施策によって、今後は年間約 2 トンの紙製食品容器がサーマルリサイクルからマテリアルリサイクルへ改善される見込みです。今後もリサイクルの質的向上にも努めていきます。

2013 年度は、平塚地区の機械修理に伴う廃油が多かったなどの理由で 2012 年度に比べ、産業廃棄物の量が増加しました。

※ すべての廃棄物を再資源化すること
国内アンリツグループでは廃棄物（産業廃棄物＋一般廃棄物）の直接埋立および単純焼却される廃棄物の割合が 0.5%未満の状態を定義しています。

■ 廃棄物の分別回収の一例

徹底した分別回収により、廃棄物の削減に努めています。

■廃棄物排出量（国内アンリツグループ）

Column　神奈川県環境保全功労者表彰

アンリツ興産株式会社
リサイクルセンター
野地 誠

環境保全業務に従事し、廃棄物の削減やリサイクルの推進に寄与してきたことが評価され、2013 年度神奈川県環境保全功労者として神奈川県県央地域県政総合センター所長表彰をアンリツ社員として初めて受賞することができました。

これまで、社内では、下記項目を実施してきました。

・厨房排水処理設備の運転条件見直しによる汚泥の削減
・一般廃棄物削減を目的に枯葉・雑草などをミミズの生態系を活かして土に戻すミミズファームの設置
・化学物質管理の効率化と法令などに対する対応・管理を目的とした化学物質管理システムの更新
・老朽化対策、漏洩リスク対策、pH 基準値超過リスク対策などを目的とした工程系排水処理設備の更新

社外では、厚木地区廃棄物対策協議会において、地域の事業所、行政、廃棄物処理業の皆さまと連携して地域の 3R の推進に努めています。

この賞を糧として、今後も地域との交流を深めながら、社内外の環境保全に貢献していきたいと思っています。

エコ・ロジスティクス

■「エコ・ロジスティクス」（通称：「エコ・ロジ」）の概要

- 納品：通い箱より輸送業者が製品を取り出し、お客さまご指定の場所で引き渡します。
  納品後の包装資材は輸送業者が持ち帰ります。
- 引き取り：輸送業者が持参した包装資材で製品を包装した後、引き取ります。
- 輸送業者への対応：アンリツと輸送業者との間で綿密な打ち合わせを行い、輸送上の安全体制を構築し、
  輸送品質を維持しています。

■ 従来の段ボール包装と「エコ・ロジ」の比較

	従来のダンボール包装	エコ・ロジ
納品時	お客さまで処理をする包装資材の量が多い。 ⇒廃棄物が大量。 ⇒廃棄物の処理費用が多大に発生してしまう。	お客さまで処理をする包装資材の量が少ない。 ⇒廃棄物が少量。 ⇒廃棄物の処理費用を削減できる。
引き取り時	包装資材をお客さまに送り、お客さまで包装している。 ⇒お客さまの製品包装作業が発生する。 ⇒新たな包装資材が必要。 ＝廃棄物が発生。	輸送業者が包装資材を持参し、包装して持ち帰る。 ⇒お客さまの製品包装作業が不要になる。 ⇒新たな包装資材は不要。 ＝廃棄物削減。

■ 納品形態の一例

製品本体はキズやゴミが付着しないように保護用のポリエチレン袋を被せ、通い箱に収納します。 製品本体と添付品箱は写真のような荷姿で持ち込みます。

通い箱からの取り出しは輸送業者が行います。

製品本体は保護用のポリエチレン袋を被せたままの状態で、添付品箱とともにお客さまに納品します。 納品書はポリエチレン袋の中の本体上部にあります。納品後、通い箱、緩衝材などの包装資材は輸送業者が持ち帰ります。

■ 包装資材の廃棄物削減量

エコ・ロジの導入により、お客さまで廃棄するのは、製品本体に被せてある保護用のポリエチレン袋のみとなり、お客さまでの包装資材の廃棄物排出量は大幅に改善されます。

従来の段ボールとエコ・ロジを比較すると重量比で約 94%の廃棄物削減となります。（エコ・ロジの通い箱は、20 回使用したと仮定しています。）

Column

環境に配慮した輸出用包装の実現

アンリツ興産株式会社 ロジスティクスセンター　藤崎 弘一（左）

アンリツエンジニアリング株式会社 第二事業本部 ハードウェア技術部　吉野 豊　（右）

アンリツの主力製品である計測器は、精密機器のため輸送中の振動や衝撃から製品を守る包装が要求されます。これまで、輸出用包装は、2 液混合の化学反応にて発泡するウレタンフォームの緩衝材を使用するとともに、落下衝撃を吸収する緩衝距離を保つための厚みをもたせていたため、計測器が小型でも包装サイズは大型化していました。また、発泡ウレタンフォーム緩衝材の原液には、PRTR 法の第一種指定化学物質に指定されているメチレンビス (4,1- フェニレン)= ジイソシアネートが含まれています。

環境への配慮のため包装サイズの小型化と発泡ウレタンフォームの緩衝材を使用しない包装の開発に取り組みました。

まず、段ボール板材の組合せ構造による緩衝材を開発しました。また、個別に包装していた標準添付品とオプション部品についても、標準品を外装箱と緩衝材の隙間に入れた空間の有効利用やオプション部品の包装形態をパターン化した効率的な梱包方法を編み出しました。これにより、従来包装比 40%の小型化と有害物質を使用しない環境に配慮した輸出用包装を実現しました。

❶包装サイズの小型化

新段ボール包装は、旧包装に比べて一回り小さいサイズです。

左　新段ボール包装
右　旧発泡ウレタンフォームの緩衝材を使用した包装

❷発泡ウレタンフォームの緩衝材を使用しない新段ボール包装

従来包装比 40%の小型化を実現しました。計測器本体、標準添付品、オプション部品が効率よく収まります。

リサイクルセンター

計測器業界に先駆けて 2000 年、アンリツ興産株式会社にリサイクルセンターを設立しました。2002 年 9 月には産業廃棄物処分業許可を取得し、2003 年度から業務を開始しています。

2005 年度からは、廃棄物の分別を徹底し、リサイクルセンターから排出する廃棄物は、100%リサイクルしています。

また、リサイクルセンターでは、使用済み製品のリユース、リファービッシュトを推進しています。

デモンストレーションに使用した機器の中から選りすぐったものを再生させたリファービッシュト計測器は、「再生」といってもアンリツ（株）のもとで修理・校正を行った信頼性の高い製品であり、納入後 1 年間の保証がつきます。日本国内の大学・教育機関を対象とし、アンリツ興産（株）を販売代理店として販売を行っており、製品の長寿命化に貢献しています。

■リサイクルシステム

エコプロダクツ開発

アンリツは、ライフサイクルシンキングに基づき、製品設計から部品調達、製造、出荷、お客さまでの使用段階、そしてリサイクルまで、製品ライフサイクル全般にわたり、環境に配慮した取り組みを推進しています。環境経営の柱の一つである環境配慮型製品の提供を強化するために､独自技術を活かした取り組みを意欲的に進め､製品環境規制にはグローバルで対応し、すべての開発製品において設計の初期段階から質の高い製品アセスメントを実施しています。

製品環境規制へのグローバル対応

欧州連合（EU）では2005年からWEEE指令、2006年からRoHS指令、2007年からREACH規則、2009年からErP指令が施行され、EUを中心とした製品環境規制は世界的に拡大しています。そのため、製品環境規制への対応は、猶予のない状況となっています。海外グループ会社とは、グローバル環境管理会議などを通じてコミュニケーションを図り、情報を共有化するとともに対応の統一化も行っています。

グローバル製品アセスメント実施ガイドライン

環境に配慮した製品の開発は、国内アンリツグループ会社では製品アセスメントとして、Anritsu Company（アメリカ）ではDfE（Design for Environment）として個別に取り組んでいましたが、アンリツグループ各社がグローバルに同一な基準で環境に配慮した製品開発を展開するために、これらの手法を統合した、グローバル製品アセスメント基準およびグローバル製品アセスメント実施ガイドラインを2008年度に制定しました。

2012年度は、製品環境規制やお客さまの要求に対応するため、国内アンリツグループの製品アセスメントの評価項目を見直しました。2013年度は、その見直した評価項目で製品アセスメントの実施を開始しました。また、これまで一部の開発製品のみに実施していたLCA※をすべての開発製品で実施するようにしました。

※ 製品の原材料の採取から製造、使用、回収、処分に至るライフサイクルにわたって、環境へおよぼす影響を定量的に評価する手法

■ 運用手順

グローバル製品アセスメントは、製品の開発工程（設計、試作、評価など）に製品アセスメント（目標設定段階、設計審査段階、新製品評価段階）を組み入れ、開発製品の商品化前までに実施します。客観的かつ責任ある製品アセスメントとするため、品質管理部門などによる第三者評価や目標がクリアできない場合のフォローアップを実施します。

※製品アセスメントの各段階では、必要に応じてフォローアップを実施する。

■ 評価項目

グローバル製品アセスメントの評価は、基準製品との比較による体積、質量や消費電力などの改善性を評価する基本項目と省資源、有害物質の削減や製造、物流、使用、廃棄における環境負荷削減の取り組みを評価する評価項目からなります。

評価項目		
省資源化/製造時負荷削減	・体積、質量の削減 ・リユースやリサイクル可能な部材の採用 ・機能拡張性、長寿命化 ・取扱説明書への再生紙の使用	・消耗品の削減 ・表面処理の削減 ・加工困難材の削減
環境影響物質削減	・含有禁止物質の非含有 ・RoHS指令対象物質の削減	・RoHS指令の適合 ・その他有害物質の削減
物流負荷削減	・包装資材の削減 ・包装資材への再生紙の使用	・回収時の運搬容易性
使用時負荷削減	・動作時消費電力の低減 ・待機モードの有無	・消費電力の低減設計 ・省電力使用方法の明示
廃棄時負荷削減	・部品点数の削減 ・リサイクル困難材料の削減 ・分離・分解に配慮した設計 ・樹脂部品への材料名表示 ・材料種類の削減,同一材料への統合	・電池のリサイクル表示 ・WEEE指令対応 ・中国版RoHS対応

エコ製品制度

環境配慮型製品

アンリツグループでは、グローバル製品アセスメントの結果から、エクセレント エコ製品とエコ製品を環境配慮型製品と認定しています。

- **エクセレント エコ製品**
  エクセレント エコ製品の条件を満たした製品
- **エコ製品**
  エコ製品の条件を満たした製品
- **アセスメント実施製品**
  アセスメント実施製品の条件を満たした製品

エクセレント エコ製品の主な環境配慮基準

- 業界をリードする環境配慮性がある
- 製品に関する環境情報を開示できる
- LCA（Life Cycle Assessment）を用いてCO_2排出量を評価している
- 製品の事業主体および主要生産拠点は、環境マネジメントシステムを構築している

エクセレント エコ製品には、カタログなどにマークと製品に関する環境情報を併記しています。

エクセレント エコ製品

2013年度に認定したエコ製品

NH2505A 遠隔監視制御装置

アンリツネットワークス株式会社 開発部　西川　康宏

遠隔監視制御装置 NH2505A は、河川などの遠隔監視システムに必要な機能を 1 台に備えたオールインワン型テレメータで、3.4kHz 専用線、50b/s 専用線、アナログ一般公衆回線、IP ネットワークに対応できます。

親局側となる NH3000 シリーズの基本機能はそのままに、遠隔監視機能に比重を置いた、子局側に適した製品です。

環境配慮型製品とするために、子局側で必要な機能に絞り込んだ回路設計と、筐体構造の見直しなどにより、製品性能を下げることなく装置の小型化を図ることを目標としました。

具体的な施策として、小型化・省エネ化に最適な部品を選定して回路設計をするとともに、表示 LED を削減することで目標を実現しました。

また、筐体の構造設計を見直すことで鋼板でなくても強度保証できるようにしました。従来は厚さ 1.6mm の鋼板が主材でしたが、これをすべて厚さ 1.2mm のアルミ板に変更することで大幅な軽量化を実現しました。

その結果、従来製品と比較して、体積で 19%、質量で 64%、消費電力で 78% の削減を達成しています。今回、放熱構造の見直しも行って横置き設置にも対応しました。これにより上下にスペースがない場所への設置も可能としました。

■システム構成例

2013年度に認定したエコ製品

KWS9005/9006ANxx 組込み式多連計量システム

アンリツ産機システム株式会社 開発本部 第一開発部

組込み式多連計量システム KWS9005/9006ANxxは、充填包装システムに組み込まれ、操作部、制御部、秤量部から構成され、食品から精密部品まで、さまざまな形状のものを高精度で計量することができる製品です。

小型部品や狭ピッチでの計量システムに最適で、幅30mm、最小ピッチ33mmの薄型秤で高密度なレイアウトに対応でき、操作部、制御部、秤量部は組み込みやすいコンパクトサイズで、省スペースなライン設計を可能にし、それぞれがケーブル1本で接続可能にするなど、組み込みやすさを徹底的に追求しています。

充填包装システムへの組込性を意識して、制御部ユニットを小型・軽量化するために、制御部の包装機組込みによる筐体の削減、プリント実装基板の小型化（高密度実装基板に変更、シリアル通信化による回路とコネクタの削減）などを実施しました。また、効率の良い部品の採用、回路の見直しによるハードウェアからソフトウェアへの変更などを実施し、消費電力を削減しています。その結果、従来製品と比較して、体積で80%、質量で73%、消費電力で88%の削減を達成しています。

操作部

制御部

秤量部

秤量部（単独）

サプライチェーンマネジメントの推進

環境に配慮した製品を提供するためには、製品を構成する部品や材料などの環境負荷が低減されていることが不可欠です。アンリツグループでは、グリーン調達、購入部材の含有化学物質調査実施など、環境におけるサプライチェーンマネジメント推進に取り組んでいます。

グリーン調達

アンリツでは、環境に配慮した製品づくりを取引先さまとともに推進するために、1999年度に「グリーン調達ガイドライン」を定め、環境に配慮した部品や材料を優先的に調達するグリーン調達を実施しています。

2001年度からは、環境パートナー認定制度を設け、取引先さまの環境マネジメントシステムの構築や製品アセスメントの実施状況について評価し三段階の格付けをするとともに、取引先さまの環境への取り組みの推進を図っています。2009年度からは、環境パートナー認定制度に製品含有化学物質管理体制の評価を取り込み、チェックシートによる確認や工場監査を実施し、製品含有化学物質の信頼性の強化を図っています。2011年度からは、生物多様性の保全の考え方を取り入れ、取引先さまに生物多様性保全の考え方をご理解いただくよう取り組みを始めています。

なお、2013年度の環境パートナー認定取引先さまの数は151社となりました。

アンリツグループ
グリーン調達ガイドライン

製品含有化学物質の管理

有害物質を製品から排除するには、取引先さまと、さらにその上流の企業が、製品に含まれる化学物質管理体制の構築を適切かつ継続的に実施していることが必要です。アンリツでは、「グリーン調達ガイドライン」に基づき調達品の含有化学物質調査を実施し、調査情報をデータベース化することで、適切な部品や材料を購入するようにしています。

アンリツグループ環境負荷マスバランス※1（2013年度）

アンリツでは、事業活動に伴う環境負荷や環境保全活動を物量単位で数値化し、環境保全活動のさらなる効率化を図っています。また、それらを積極的に情報開示することで、環境に対する取り組みへの理解を深めていただけるよう努力しています。

アンリツグループ・グローバルの事業活動による環境負荷マスバランスを示します。( ) 内は 2012 年度比です。

INPUT

項目	内容	数量
電気	工場・オフィスなどで使用する電力会社からの購入電力	27,458.2 MWh (-1.4%)
ガス	エネルギーとして使用する都市ガス、LPG、天然ガス	71,801.5 m³ (-8.2%)
燃料	エネルギーとして使用する重油、軽油	154.5 kℓ (-2.3%)
水	水道水、地下水（再利用水を除く）	100,518.8 m³ (-7.9%)
化学物質	国内法規制を受ける化学物質（毒物、劇物、危険物、有機溶剤、特定化学物質）	12.8 t (-22.6%)
紙	工場・オフィスで使用するコピー紙	44.8 t (-3.6%)
包装材	製品の包装・梱包材および物流時の梱包材	334.6 t (3.3%)

グローバル環境負荷マスバランス

環境パフォーマンスデータシート
明細データは環境パフォーマンスデータシートをご参照ください。

※ 1：事業活動と環境負荷の関連性をより明確に示すために、外部から企業内に持ち込まれる物質を物質名と物量で把握・表記し、企業から外部へ排出された物質と物量を把握・表記する対照表により、環境負荷を表したものです。

※ 2：電気以外の燃料については、国内外のサイトいずれも「地球温暖化対策の推進に関する法律」施行令（2006 年 3 月 29 日改正公布）の排出係数を用いて算定しました。アメリカの電力使用による CO_2 排出量は、排出係数：0.285、アメリカ以外の電力使用による CO_2 排出量は、電気事業連合会公表の排出原単位（2012 年度実績値：0.487）を用いて算定しました。

環境会計(2013年度)

2013 年度の投資額は、空調機器および工程系排水処理施設の更新、照明のインバータ化などを実施し、対前年度比 34.4%の増加となりました。費用額については、公害防止コストとして 2012 年度臨時に計上した土壌汚染対策費用がなくなったため、8.0%の減少となりました。また、経済効果については、これまで計画的に実施してきた省エネ型の空調機への更新や毎年継続して行っている省エネ活動（クールビズ、ウォームビズ活動など)、製品の低消費電力化による効果もあり、18.9%増加しました。

●集計範囲：国内アンリツグループ

●集計期間：2013 年 4 月 1 日から 2014 年 3 月 31 日

[ ] 内の数値は、2012 年度実績

環境保全コスト					効果	
大分類	中分類		投資額 (百万円)	費用額 (百万円)	経済効果 (百万円)	物量削減効果
事業エリア内コスト	公害防止コスト（リスク対策含む)		3.3 [0.02]	22.0 [41.1]	149.4 [146.1]	
	地球環境保全コスト	温暖化防止	18.8 [17.0]	16.9 [12.3]	164.6 [135.7]	3,764 (t-CO_2) [3,346 (t-CO_2)]
	資源循環コスト	資源循環/活用活動		59.1 [62.4]	0.0[0.0]	有価物販売による削減効果 224 (t)
		廃棄物処理費用		48.3 [50.6]	27.0 [12.2]	
上下流コスト	グリーン購入／調達コスト			23.4[23.2]	56.6 [38.4]*	1,254 (t-CO_2) ※ [1,076 (t-CO_2)]
	環境配慮型製品設計			20.2 [22.3]		
	製品・容器包装などリサイクル、回収、処理			0.0 [0.0]		
管理活動コスト	環境教育/人財育成			20.3 [26.6]	3.7 [0.0]	
	EMS運用・維持、内部監査			45.2 [46.4]	3.1 [0.0]	
	環境負荷の監視測定コスト		0.8 [0.0]	19.2 [18.2]	1.4 [0.0]	
	環境保全対策組織の人件費			6.2 [4.9]	0.0 [0.0]	
	緑化整備・維持			9.3 [9.8]	0.0 [0.0]	
社会活動コスト	地域・環境保全団体などへの支援			1.2 [1.2]	0.0 [0.0]	
	情報公開			9.8 [8.1]	0.0 [0.0]	
研究開発コスト	環境負荷低減のための研究開発			0.1 [0.4]	0.4 [0.0]	
環境損傷対応コスト	環境損傷対応のためのコスト			0.0 [0.0]	0.0 [0.0]	
合計			22.9 [17.1]	301.3 [327.4]	406.4 [332.5]	
上下流コストを除いた合計					349.7 [294.0]	
前年度比			34.4%	-8.0%	18.9%	

※ 製品使用時における環境負荷抑制効果（みなし効果）削減電力：2.574 MWh [2,261 MWh]

アンリツグループでは、温室効果ガス削減の取り組みの一環として、省エネ型の設備への更新を順次実施しています。

2013 年度は、厚木地区と東北地区で、以下の施策を実施しました。

ターボ冷凍機

【厚木地区 ：ターボ冷凍機の更新】

- 費用…9,100（万円)
- CO_2 削減効果…76（t - CO_2/ 年)

【東北地区：空調機器の更新および照明のインバータ化】

- 費用…7,390（万円)
- CO_2 削減効果 …16（t - CO_2/ 年)

年	内容
2013年	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、「環境配慮推進事業所」として認定登録(厚木地区) 環境に配慮した工場「郡山第二事業所」を新設
2012年	アンリツデバイス(株)の厚木地区集結に伴い、棚沢地区廃止 ATテクマック(株)の工場開設(神奈川県平塚市)に伴い、平塚地区新設
2011年	福島県郡山市におけるPTA向け「放射能に関する勉強会」などの地域貢献推進
2010年	神奈川県知事より「神奈川県環境整備功労者表彰」(循環型社会形成の推進)を企業として受賞
2009年	日本経団連生物多様性宣言推進パートナーズへの参加
2008年	ISO14001の認証取得範囲をアンリツ(株)営業拠点に拡大
2007年	「平成19年度かながわ地球環境賞」を受賞(厚木地区) Anritsu Company (アメリカ)で ISO14001認証取得
2006年	Anritsu Company (アメリカ)がカルフォルニア州モーガンヒル市から2006 Excellence Awardを受賞 厚木地区廃棄物対策協議会会長賞受賞
2005年	東北アンリツ(株)が福島県主催のゼロエミッション活動提案コンクールの事業部門において優秀賞を受賞 第1回グローバル環境管理会議をアンリツ・リミテッド(イギリス)で開催
2004年	『アンリツグループグリーン調達ガイドライン』に改訂 国内アンリツグループの全開発・製造拠点でゼロエミッション達成
2003年	ISO14001の登録範囲を統合し、棚沢地区、厚木地区のグループ会社および東北アンリツ(株)を含める
2002年	社内の環境保全部門と環境技術部門を統合 ISO14001の登録範囲を拡大し、棚沢地区および厚木地区のグループ会社を含める リサイクルセンター産業 廃棄物処分業の免許取得
2000年	アンリツ・リミテッド(イギリス)でISO14001認証取得 アンリツエコ製品制度の制定 リサイクルセンター設立
1999年	『アンリツグリーン調達ガイドラインー製品開発用ー』制定 東北アンリツ(株)で ISO14001認証取得
1998年	厚木事業所でISO14001認証取得 関東通商産業局長から緑化優良工場として表彰 技術 本部に環境技術グループ設置 鉛フリーはんだ委員会発足
1997年	環境方針制定
1996年	グリーン購入ネットワークに加入 アンリツ環境マニュアル制定 厚木事業所で大防法 対象特定施設(灯油ボイラー)廃止
1995年	厚木地区廃棄物対策協議会会長賞受賞
1994年	厚木ZP委員会を厚木環境管理委員会に改組 製品アセスメント委員会発足
1993年	オゾン層破壊物質全廃(除く冷媒、消火器)環境管理委員会発足 ニカド電池規制対 応環境理念および環境管理システム規程の制定 臭素系難燃剤の調査と対応 エネルギー対策専門 委員会発足
1992年	環境保全設計調査WG発足
1991年	(財)日本緑化センター会長賞受賞
1990年	化学物質の購入・給配の一元化開始 厚木事業所総務部に環境管理課設置
1987年	厚木事業所で工程系配管の架空配管整備
1981年	神奈川県県央地区行政センターから環境保全功労表彰を受ける
1980年	神奈川県緑化モデル工場として表彰される
1979年	神奈川県環境保全協議会から環境保全優良工場として表彰される
1978年	雨水以外の排水を公共下水道に接続(厚木事業所)
1974年	厨房排水処理施設として活性汚泥処理方式施設導入
1970年	ZP (Zero Pollution)委員会発足
1962年	化工工場開設に伴い排水処理施設設置(厚木事業所)

ステークホルダーとのコミュニケーション

アンリツは事業活動全体を通じて、ステークホルダーへの積極的な情報開示と対話を行い、良好なパートナーシップを構築します。

お客さま

アンリツは、新たなブランドステートメントを掲げました。

「アンリツはお客さまと夢を共有しビジョンを作り上げるとともに、それをイノベーションによりお客さまの期待を超える確かなかたちあるものへと創りあげる」約束をブランドステートメントとして表現しました。

envision : ensure

■ Mobile World Congress 2014

スペイン・バルセロナで開催されたワイヤレス通信分野最大の国際展示会「Mobile World Congress 2014」ではモバイル・ブロードバンド・サービスの普及に貢献している最新のLTE計測ソリューションを出展し、モバイル端末の開発・製造から基地局、モニタリングまでカバーしたソリューション、テクノロジーを紹介しました。さらに今年はお客さまとのコラボレーション展示としてチップセット業界のリーディングベンダーである2社から携帯端末用デバイスを提供いただき、LTE-Advancedのデモを実施し、高い注目を集めました。

Mobile World Congress 2014

■ 中国でLTE技術交流会を開催

中国では、2013年12月4日にTDD方式のLTEサービスのライセンスが交付されました。

アンリツは従来から中国の情報通信業界に密着した事業を展開しています。TDD LTE方式においても取り組みをさらに推進するため、ライセンス交付直後の12月6日に、TDD技術の推進団体である「TD産業協会(TDIA)」と技術交流会「LTE and LTE-A measurement technology Seminar」を共催しました。中国のモバイル業界を主導している皆さまやメディア記者を含めて135名の参加があり、LTE/LTE-Advancedの最新計測技術を、プレゼンテーションと実機を用いたデモンストレーション展示でご紹介しました。

中国LTE技術交流会

■ 世界最大規模の食品・医薬品製造技術展に出展

Anritsu Industrial Solutions Europe Ltd. (ABUK)が、ドイツのデュッセルドルフで開催された世界最大規模の包装・製造加工機械関連の展示会「Interpack 2014」に出展しました。

食品・飲料品・医薬品・化粧品製造機械および包装機械の会場にブースを構え、鶏肉の残骨検査専用機Dual X線異物検出器や、50年の歴史と世界No.1のダイナミック計量技術を誇るオートチェッカーなどを中心に展示しました。

アンリツブースには約320名が来場。食品やその写真を持参し、どれほどの性能で異物を検出できるか、といった具体的なテーマを持った来場者がほとんどでした。お客さまからいただいた声を、今後の商品開発や販売に活かしていきます。

食品・医薬品製造技術展

株主・投資家

株主・投資家の皆さまとの信頼関係を重視し、いただいたご意見を事業活動や IR 活動の改善に役立てるために、双方向のコミュニケーションに努めながら積極的な情報開示を行っています。

■ ディスクロージャーポリシー（情報開示方針）

アンリツは、すべてのステークホルダーに対して、正しい情報を、その内容や開示環境の良し悪しにかかわらず、関連法規に従い、誠意ある対応をもって公正かつ積極的に開示します。

<行動指針>
1.正しい情報を、 ・明確でわかりやすく発信する。 ・積極的に適時かつすみやかに発信する。 ・広く平等に伝わるように発信する。 2.情報管理を徹底し、インサイダー取引の未然防止に努める。

■ IR（投資家向け広報）活動の体制

アンリツは株主・投資家とのコミュニケーションを通して、企業価値を適正に評価いただき、企業価値向上や株主還元を通じた高い株主満足の実現を目指しています。そのために、コーポレートコミュニケーション部 IR 推進チームが主体となり、積極的な IR 活動を実施しています。株主・投資家の声は、経営戦略会議、経営層が参加する情報開示委員会、IR 活動に関係する経営企画、経理、法務の各部門担当者が参加する IR 推進会議にフィードバックすることで、情報開示や事業活動の改善につなげています。

■ 外部評価

アンリツは 2013 年度、東京証券取引所による「企業価値向上表彰」優秀賞を受賞しました。この表彰は、投資家の視点で企業価値の向上を目指し、証券市場の魅力向上に資する経営を実践する会社を表彰対象としています。投資家に対する誠実な情報開示や、経営・財務上の取り組みが高く評価されました。

また、企業の社会的責任、コンプライアンス、内部統制などが評価され「誠実な企業賞」の優秀賞を受賞しました。さらに世界的 SRI 指標である「FTSE4Good Index」に選ばれました。

企業価値向上表彰、誠実な企業賞

■ 2013 年度から 2014 年度第 1 四半期までの活動

アンリツは、一般消費者とは直接の接点が少ない事業をグローバルに展開しているため、事業構造や収益を創出するしくみ、業績に影響を与える要因を株主・投資家の皆さまに正しくご理解いただくことを意識しながら、IR 活動を実施しています。継続的な活動として、四半期毎の決算説明会開催や国内外機関投資家との個別面談、株主総会における株主懇談会の開催、アニュアルレポートや事業報告書などの発行、ホームページを通じた情報開示や株主・投資家向けアンケート、外部ファイナンス情報サイトへの IR 情報の掲載などを実施しています。

2013 年度から 2014 年 5 月までに、四半期毎の決算開示や中期経営計画の進捗状況の説明を中心に情報開示を行うとともに、海外 IR 活動、個人投資家向けの説明会の開催や IR カンファレンスへの参加など、株主層の拡大に向け、幅広い投資家との積極的なコミュニケーションを行っています。また、IR 専用のウェブサイトにオンラインアニュアルレポートを公開し、より透明性の高い情報公開を実現しました。

機関投資家向け決算説明会

アニュアルレポート 2014

■ 株主の構成（2014 年 3 月 31 日現在）

Website 株式・社債・格付情報をご参照下さい。

ステークホルダーとのコミュニケーション
～取引先さま・社員・NGO/NPO～

取引先さま

取引先さまとの信頼関係を強化し、相互の成長につなげていくことが重要と考えています。取引先さまの参画により強固なパートナーシップを構築していくこと、さらにサプライチェーン全体で社会の期待・要請に応えていくことを重視しています。

■ 取引先さま懇親会

2014年1月15日に取引先さまを招いた懇親会を開催し、国内だけでなく海外も含めて128社、272名の取引先さまにお集まりいただきました。「2020 VISION」に向けた今年の取り組みと中期経営計画の進捗状況を共有するとともに、CSRに配慮した調達をグローバルで推進することを報告し、理解と協力を要請しました。

取引先さま表彰

NGO/NPO

アンリツは、グローバルに展開する事業活動やさまざまな取り組みを通じて、社会に貢献しています。

2013年11月、フィリピンに甚大な被害をもたらした台風30号で被災された方々への支援として、アンリツグループ社員から1,405,104円が集まりました。これに会社からの支援金と合わせた合計500万円を、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームを通じて被災地で活動するNGOの支援をしました。

今後もグローバルに活動するNPO/NGOと協働し、社会貢献に寄与していきます。

甚大な被害を受けたフィリピンの様子
(c)JPF

NGOのNICCOによる
技術面サポート
(c)JPF

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

社員

グローバルな事業展開および働き方の多様化に伴い、人権の尊重と多様性の推進はますます重要になっています。人財の採用や、組織内のコミュニケーション活性化の観点からも、多様な人財が働きやすい制度・職場環境の整備を重視しています。

この一環としてアンリツグループでは、会社の方向性への理解、諸制度に関する対応、職場のコミュニケーション、さらに仕事のやりがいなど社員の満足度調査をアメリカ、アジアパシフィック、日本で実施しました。結果は各部門にフィードバックされ日常の活動に展開されています。

■ 社員相談窓口

日本のアンリツグループでは社員の意見や相談を受け付ける、多くの窓口が用意されています。社内のウェブサイトより各相談窓口を選び受付または電話、メールといった方法で連絡できるように用意されています。

■ 社長とのコミュニケーション

橋本社長は就任以来、社内のイントラに経営に関する方針や情報のほか、自身のブログ「Web社長室」を立ち上げ毎週身近な話題を取り上げて社員へ情報発信しています。海外の社員へも同様の内容を”Hashimoto's Room”というブログを設けて情報発信をしています。

2013 年度の実績・2014 年度の目標

特に記載のある場合を除いて、対象はアンリツ（株）および国内グループ会社です。

達成度 ……… ○：達成　△：達成率 50% 以上　×：未達成

達成像	重要課題	2013年度目標	2013年度実績	達成度	2014年度目標
【達成像1】 安全・安心で快適な社会構築への貢献	お客さまへのサービス	①CS行動指針の共有（グローバル） ②中国でのCS教育の実施 ③お客さまサポートセンターの充実	①CS行動指針を中国マネージャーにプレゼンテーションにて周知 ②CS教育プログラムを中国で推奨するが、実施まで至らず ③SFDC（サービスのセールスフォース）を活用	○ × ○	①ステークホルダーの声の蓄積と改善活動のしくみ作り ②お問い合わせ窓口の改善と回答データベースの共有 ③グローバルな保守プロセス改革およびお客さまサポートセンターの充実継続
	社会課題の解決	①ブランド戦略の実践 ②CSRニュースのグローバル対応	①営業系サイト： ・第3四半期でサイトアクセス分析ツールの作成、第4四半期でサイト分析し、動画配信サイトなどに情報発信。ABCH（中文サイト）のフォローを実施 ②採用情報サイト：HPのリニューアルを14年1月に実施 ・PC用の導入画面のため、スマートフォン利用者が外部 から閲覧できるように改善ーティングにて「紛争鉱物」対応の情報共有を実施	○ ○	①営業サイトHPコンテンツの拡充を図り、現法支援（一部を除く）のしくみを確立する ②若手社員の協力のもと、採用HPのコンテンツを更新する。動画配信サイトやSNSの活用を検討
	社会要請への対応	①グローバルに「紛争鉱物」対応の実践 ②グローバル拠点の代表とのCSR課題の共有と各拠点への課題浸透	①「紛争鉱物」対応をグローバルに実施し、顧客対応の集計結果社内で開示 ②環境部門のグローバルミーティングにて「紛争鉱物」対応の情報共有を実施	○ ○	①「紛争鉱物」グローバル対応の継続 ②グローバル拠点窓口と社会的課題の対応について、情報共有し活動する（グローバルミーティングの実施）
【達成像2】 グローバル経済社会との調和	コンプライアンスの定着	①コンプライアンス意識向上のための施策を中国地区を始めグローバルに展開 ②国内グループコンプライアンス・ハラスメント講習の実施	①中国地区のコンプライアンス連携関連 ・法務部イングリッシュサイト立ち上げやケーススタディ（英文、中文）の提供 ・現状把握のため、中国地区の現場の意見をヒアリング（中国出張） ②国内グループへのハラスメント講習の実施 ・アンリツカスタマーサポート（厚木、郡山）、ATテクマック、SCM部門（一部）に講習実施	○ ○	①海外地域統括会社とのコンプライアンス連携関係 ・海外社員を対象とした贈賄関係WBT教育の実施 ・主に贈賄に対するリスクの共有および対策立案 ②国内グループとのハラスメント関係連絡会の開催 ・グループ会社毎にテーマの設定 ・グループ会社への(教育などの)支援
	リスクマネジメントの推進（情報セキュリティ）	①秘情報管理の強化 ②セキュリティ教育 ③ISMS*認証継続 ④ITGC/AC指摘事項改善 ⑤情報管理内部監査	①暗号化ツールの部門展開を開始 ②予定どおり教育を完了 ③外部監査で重大な指摘事項なし ④監査で重大な指摘事項なし ⑤内部監査で重大な指摘事項なし	○ ○ ○ ○ ○	①秘情報管理強化 ②グローバルセキュリティリスク評価 ③セキュリティ教育 ④情報管理内部監査継続 ⑤ISMS認証継続
	リスクマネジメントの推進（内部統制）	①アンリツグループ各社各部門でのリスクマネジメントの実践推進（重要リスクの低減活動） ②リスクアプローチに基づいた監査計画の立案/実施による業務品質の向上	① アンリツグループ各社各部門でのリスクマネジメント の実践推進 -海外グループ子会社へのリスクマネジメント調査を実施 -国内の営業部門と幹部職にリスクマネジメント研修を実施 -国内開発部門で、開発プロジェクトに対するリスクマネジメントを支援 ②リスクアプローチに基づいた監査計画の立案/実施による業務品質の向上 - 貿易コンプライアンス監査を実施、特に、特別一般包括を取得している国内子会社の管理状況を確認 - 海外グループ子会社へのリスクマネジメント調査で検出された課題（社員教育の不備）への対策として、ウェブによるコンプライアンス教育に着手	○ ○	① グループ各社各部門にて、ビジネス軸のリスクマネジメントを実践する（重要リスクの低減活動） ②国内外グループ各社各部門へ、リスク分析に基づく効果的な監査を実施し、円滑な事業活動を支援する
	サプライチェーンマネジメント	①グローバルSCM体制の構築（GSCCの推進） ②有害物質監査体制の確立 ③紛争鉱物対応の確立（CSR調達の推進） ④BCM・ガバナンス体制の強化	①日米調達ボリュームを統合した価格交渉を推進し、PCB、ケーブル、LCDの日米サプライヤーの統一推進中 ②取引先の有害物質対応格付完了（ABCランク）し、Cランク（対応不十分）取引先2社への監査完了 ③紛争鉱物対応の体制を作り調査を実施 ④ITAR（国際武器取引規則）への対応実施（対象34社との覚書を実施、発注書に要求条項を追加）グループ内の全社向け教育を実施するとともに、個別の監査・教育	○ ○ ○ ○	①グローバルSCM体制の構築（GSCCの推進） - 日米共通サプライヤスコアカードの策定 ②有害物質監査体制の強化 ③紛争鉱物対応の確立（CSR調達の推進） - 対象品の先行調査の実施 ④BCM・ガバナンスの強化 - 下請法の対応した金型貸出管理の運用
	人権の尊重と多様性の推進・人財育成	①外国籍社員採用の定着化 ②人財育成につながる評価制度の素案完成 ③高齢者、障がい者の職種、職域開発の企画案の作成 ④GHRC（Global Human Resource Committee）活動の再開	①フィリピンでの採用、中国からのインターンシップを継続実施 ②役割に基づいた新しい人事評価コンセプトを構築 ③製造、経営管理での障がい者業務での求人募集、採用面談 ④人員表の見直し（男女別の人員）	○ ○ ○ ○	①外国籍社員採用の推進 ②人事の新制度導入へ向け準備を開始 ③職種開発を行い、障がい者を採用できる環境を整備 ④GLP2017のHR戦略へ向けたグローバルHRポリシーの策定
	労働安全衛生	①育児・両立支援関連諸制度のウェブサイトの立ち上げ ②防災体制の確立（本社BCPの作成）	①両立支援サイト「ワークライフバランスのひろば」を立ち上げ関連情報の発信を実施中 ②防災体制の確立 - 総合防災訓練の実施とレビュー - 地域防災体制（尼寺工業団地協議会）の整備（連絡網の整備） - 5社（ソニー、日産、リコー、日立AMS、アンリツ）防災連絡会の立上げ、意見交換	○ ○	①労働時間対策の推進および介護との両立にかかわる啓発・支援策の検討 ②厚木地区BCP体制の整備
	社会貢献活動の推進	①人権課題への対応 ②現地CSRの推進	①「紛争鉱物」対応は上記人権の項目を参照、活動継続中 ダイバーシティー、ワークライフバランスの活動は人事関連項目を参照、活動開始 ②四半期ごとの活動をCSRニュースに掲載を開始 *「東日本大震災」復興支援、郡山サイト社員支援を1年間継続	○ ○	①各グローバル拠点における社会貢献活動の推進と活動の公開 ②東日本大震災復興支援計画の立案と推進、社内ボランティアの展開
【達成像3】 地球環境保護の推進	環境経営の推進	①廃棄物の削減・リサイクル - 廃棄物の発生量（国内）：160.4トン以下に維持 - 埋め立て廃棄物の排出量（U.S.A.）：2010年度比20％削減 ②省資源・省エネルギー - エネルギー使用原単位（国内）：2020年までに2012年度比で年平均1％削減 - エネルギー使用売上高原単位（U.S.A.）：2012年度と同レベル ③エコプロダクツ（国内アンリツグループ） - 対象製品のすべてを環境配慮型製品として開発完了 - 対象製品のすべてを省資源10％以上として開発完了 - 対象製品のすべてを消費電力改善率30％以上として開発完了	①廃棄物の削減・リサイクル - 廃棄物の発生量（国内）：125.3トン - 埋め立て廃棄物の排出量（U.S.A.）：2010年度比22％削減（目標：20％削減） ②省資源・省エネルギー -エネルギー使用原単位（国内）：2012年度比 11.5％削減 -エネルギー使用売上高原単位（U.S.A.）：2010年度比0.9％増（目標：5％削減） ③エコプロダクツ（国内アンリツグループ） - 対象製品4製品すべてを環境配慮型製品として開発完了 - 対象製品4製品のうち3製品で省資源10％以上を達成 - 対象製品2製品すべてで消費電力改善率30％以上を達成	○ ○ ○ × ○ × ○	①廃棄物の削減・リサイクル - 産業廃棄物の排出量（厚木および平塚地区）：58トン以下 - 産業廃棄物の排出量（東北）：9トン以下 - 一般廃棄物（厚木市への搬出分）の排出量：40トン以下 - ゼロエミッションの維持（国内） - 埋め立て廃棄物の排出量（U.S.A.）：2013年度比 13％削減 ②省資源・省エネルギー - エネルギー使用量（国内）：2013年度比1.0％以上削減 - エネルギー使用売上高原単位（U.S.A.）：2013年度と同レベル以下 ③エコプロダクツ（国内アンリツグループ） - 対象製品のすべてを環境配慮型製品にする - 対象製品のすべてを省資源10％以上の製品にする - 対象製品のすべてを消費電力改善率30％以上の製品にする
【達成像4】 コミュニケーションの推進	ステークホルダーとのコミュニケーション	①ステークホルダーダイアログによるコミュニケーションの推進 ②グローバル地域でのCSR情報発信の推進	①ステークホルダーダイアログの指摘事項をレビューし、今後のCSR活動計画に反映 ②各グローバル地域のCSR活動を四半期ごとにまとめて発信できる準備を完了	○ ○	①ステークホルダーダイアログにおける課題の共有と、各部門への活動展開 ②投資家向けコミュニケーションの改善および「統合報告」の検討と推進

・U.S.A. とは Anritsu Company(アメリカ) を表します。

一般標準開示項目			掲載ページ
戦略および分析			
	G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	3-4
	G4-2	主要な影響、リスクと機会の説明	3-4,7-12
組織プロフィール			
	G4-3	組織の名称	裏表紙
	G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	5-6
	G4-5	組織の本社の所在地を報告する。	1
	G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称	18,71
	G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	1
	G4-8	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）	1
	G4-9	次の項目を含む組織の規模 ・総従業員数 ・総事業所数 ・純売上高（民間組織について）、純収入（公的組織について） ・株主資本および負債の内訳を示した総資本（民間組織について） ・提供する製品、サービスの量	1
	G4-10	・雇用契約別および男女別の総従業員数 ・雇用の種類別、男女別の総正社員数 ・従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力 ・地域別、男女別の総労働力 ・組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者（請負業者の従業員とその派遣労働者を含む）以外の者であるか否か ・雇用者数の著しい変動（例えば観光業や農業における雇用の季節変動）	33
	G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	WEB（ステークホルダーとのコミュニケーション）
	G4-12	組織のサプライチェーン	1
	G4-13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して発生した重大な変更 ・所在地または事業所の変更（施設の開設や閉鎖、拡張を含む） ・株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化（民間組織の場合） ・サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化（選択や終了を含む）	変更なし
	G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方	2
	G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したもの	2
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー			
	G4-17	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体 b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか	1,71
	G4-18	a. 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス b. 組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したか	1
	G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面	12
	G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由	変更なし
	G4-23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	変更なし
ステークホルダー・エンゲージメント			
	G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	64
	G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	64
	G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法（種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など）、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否か	64-66
	G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか（報告を行って対応したものを含む）。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループ	13-16
報告プロフィール			
	G4-28	提供情報の報告期間（会計年度、暦年など）	1
	G4-29	最新の発行済報告書の日付（該当する場合）	1
	G4-30	報告サイクル（年次、隔年など）	1
	G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	1
	G4-32	・組織が選択した「準拠」のオプション ・選択したオプションの GRI 内容索引 ・報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報	参照
	G4-33	・報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行 ・サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合、外部保証の範囲および基準 ・組織と保証の提供者の関係 ・最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か	41
ガバナンス			
	G4-34	・組織のガバナンス構造（最高ガバナンス組織の委員会を含む） ・経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会の特定	WEB（コーポレート・ガバナンス）、17
	G4-35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス	WEB（コーポレート・ガバナンス）、17
	G4-36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	WEB（コーポレート・ガバナンス）、17
	G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス。協議が権限委譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合は、そのプロセス	コンプライアンス推進体制、株主総会、65-66
	G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成 ・執行権の有無 ・独立性 ・ガバナンス組織における任期 ・構成員の他の重要な役職、コミットメントの数、およびコミットメントの性質 ・ジェンダー ・発言権の低いグループのメンバー ・経済、環境、社会影響に関する能力 ・ステークホルダーの代表	WEB（コーポレート・ガバナンス）、17
	G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か（兼ねている場合は、組織の経営における役割と、そのような人事の理由）	WEB（コーポレート・ガバナンス）
	G4-40	最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス。また最高ガバナンス組織のメンバーの指名や選出で用いられる基準 ・多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・経済、環境、社会テーマに関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか ・ステークホルダー（株主を含む）が関与しているか、どのように関与しているか	WEB（コーポレート・ガバナンス）

一般標準開示項目			掲載ページ
	G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス。ステークホルダーに対して利益相反に関する情報開示を行っているか、また最低限、次の事項を開示している。 ・役員会メンバーの相互就任 ・サプライヤーその他ステークホルダーとの株式の持ち合い ・支配株主の存在 ・関連当事者の情報	WEB （グループ行動規範 第5章）
	G4-42	経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割	17
	G4-44	・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス。当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度を報告する。また当該評価が自己評価であるか否か ・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置。この報告では少なくとも、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化	17
	G4-45	・経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割 ・ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否か。	17,27
	G4-46	組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割	17-18
	G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	17
	G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	24-26
	G4-51	最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針を、次の種類の報酬 ・固定報酬と変動報酬 －パフォーマンス連動報酬 －株式連動報酬 －賞与 －後配株式、権利確定株式 ・契約金、採用時インセンティブの支払い ・契約終了手当 ・クローバック ・退職給付 （最高ガバナンス組織、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む） 報酬方針のパフォーマンス基準が最高ガバナンス組織および役員の経済、環境、社会目的にどのように関係しているか	WEB （コーポレート・ガバナンス）
	G4-52	報酬の決定プロセス。報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か。報酬コンサルタントと組織の間にこの他の関係がある場合には、その関係	WEB （コーポレート・ガバナンス）
	G4-53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか。該当する場合は、報酬方針や提案に関する投票結果	WEB （コーポレート・ガバナンス）
倫理と誠実性			
	G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範（行動規範、倫理規定など）	2
	G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度（電話相談窓口）	24-26
	G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度（ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど）	24-26

特定標準開示項目				掲載ページ
マネジメントアプローチ開示				
		G4-DMA	・側面がマテリアルである理由を報告する。当該側面をマテリアルと判断する要因となる影響 ・マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 ・次の事項を含めマネジメント手法の評価 －マネジメント手法の有効性を評価する仕組み －マネジメント手法の評価結果 －マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	17
経済				
●	経済パフォーマンス			
		G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	1
		G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	有価証券報告書
		G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	有価証券報告書
		G4-EC4	政府から受けた財務援助	該当なし
●	地域での存在感			
		G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	32-33
●	調達慣行			
		G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	算定中
環境				
	原材料			
		G4-EN1	使用原材料の重量または量	61
		G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	55
●	エネルギー			
		G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	WEB（環境負荷マスバランス）、61
		G4-EN5	エネルギー原単位	11,67
		G4-EN6	エネルギー消費の削減量	46,47
		G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	58,59
●	水			
		G4-EN8	水源別の総取水量	52,61
	生物多様性			
		G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数これらを絶滅危険性のレベルで分類する	該当なし
●	大気への排出			
		G4-EN15	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	40,61
		G4-EN16	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	40,61
		G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出（スコープ3）	40,61
		G4-EN19	温室効果ガス（GHG）排出量の削減量	46
		G4-EN21	NO_x、SO_x、およびその他の重大な大気排出	WEB（サイト別環境データ集）、51,61

特定標準開示項目				掲載ページ
	排水および廃棄物			
		G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	48,61
		G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	61
		G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	該当なし
●	製品およびサービス			
		G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	54-59
		G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率（区分別）	54-55
●	コンプライアンス			
		G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
	輸送・移動			
		G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	40,41,54,55
	環境全般			
		G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資（種類別）	62
●	サプライヤーの環境評価			
		G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	60
		G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響（現実的、潜在的なもの）、および行った措置	60
	環境に関する苦情処理制度			
		G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	該当なし
社会				
	労働慣行とディーセント・ワーク			
		雇用		
		G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率（男女別）	32
		労働安全衛生		
		G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数（地域別、男女別）	36
	●	研修および教育		
		G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	34,35
	●	多様性と機会均等		
		G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳（性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別）	1,32-33
	●	サプライヤーの労働慣行評価		
		G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	31
		G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響（現実のもの、潜在的なもの）と実施した措置	31
		労働慣行に関する苦情処理制度		
		G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	該当なし
	人権			
		投資		
		G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間 （研修を受けた従業員の比率を含む）	25,32
	●	非差別		
		G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	該当なし
	●	児童労働		
		G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	23,30-31
	●	強制労働		
		G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	23,30-31
		先住民の権利		
		G4-HR8	先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	該当なし
	●	サプライヤーの人権評価		
		G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	31-32
		G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	31-32
	社会			
	●	腐敗防止		
		G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	25,26
	●	反競争的行為		
		G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	該当なし
	●	コンプライアンス		
		G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
		サプライヤーの社会への影響評価		
		G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	31
		G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの） および実施した措置	31
	製品責任			
	●	顧客の安全衛生		
		G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	該当なし
	●	製品およびサービスのラベリング		
		G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	該当なし
		G4-PR5	顧客満足度調査の結果	19
		マーケティング・コミュニケーション		
		G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション（広告、プロモーション、スポンサー活動を含む）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	該当なし
		顧客プライバシー		
		G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	該当なし
	●	コンプライアンス		
		G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	該当なし

主要グループ会社

主要国内グループ会社	
アンリツ産機システム株式会社	産業機械の開発・製造・販売・修理・保守・サービス
東北アンリツ株式会社	計測器・情報通信機器の製造
アンリツカスタマーサポート株式会社	計測器の校正・修理・保守・EMC/HALT試験
アンリツエンジニアリング株式会社	ソフトウェア・ハードウェアの開発
アンリツネットワークス株式会社	情報通信製品の開発・販売・システム設計・保守・サービス
アンリツデバイス株式会社	光デバイスの開発・製造・販売
アンリツ興産株式会社	計測器のリセール・リサイクル・デザイン・ドキュメントなどの制作
アンリツ不動産株式会社	不動産の賃貸
株式会社アンリツプロアソシエ	経理財務・給与計算・福利厚生に関するシェアードサービスセンター業務
ATテクマック株式会社	切削・板金部品・ユニット組立品の製造・販売

主要海外グループ会社	
米州	
Anritsu U.S. Holding, Inc.（U.S.A.)	Anritsu Company（U.S.A.)
Anritsu Instruments Company（U.S.A.)	Anritsu Industrial Solutions U.S.A. Inc.（U.S.A.)
Anritsu Electronics Ltd.（Canada)	Anritsu Eletronica Ltda.（Brazil)
Anritsu Company S.A. de C.V.（Mexico)	
EMEA	
Anritsu EMEA Ltd.（U.K.)	Anritsu Ltd.（U.K.)
Anritsu Industrial Solutions Europe Ltd.（U.K.)	Anritsu GmbH（Germany)
Anritsu S.A.（France)	Anritsu S.r.l.（Italy)
Anritsu Solutions S.r.l. (Italy)	Anritsu A/S（Denmark)
Anritsu AB（Sweden)	Anritsu Solutions S.R.L. (Romania)
アジア他	
Anritsu Company Ltd.（China)	Anritsu Electronics (Shanghai) Co., Ltd.（China)
Anritsu (China) Co., Ltd.	Anritsu Industrial Solutions (Shanghai) Co., Ltd.（China)
Anritsu Industrial Systems (Shanghai) Co., Ltd. (China)	Anritsu Company, Inc.（Taiwan)
Anritsu Corporation, Ltd.（Korea)	Anritsu Pte. Ltd.（Singapore)
Anritsu India Private Ltd. (India)	Anritsu Industrial Solutions (Thailand) Co., Ltd.（Thailand)
Anritsu Pty. Ltd.（Australia)	

第三者意見

CSRアジア 東京事務所 日本代表
赤羽 真紀子

この３年間ステークホルダーダイアログに参加させていただくとともに、昨年に引き続き第三者意見を述べさせていただきます。アンリツという企業に接する度にいつも感じるのは、2015年には創業120周年を迎える歴史ある企業でありながら、常に新しい挑戦と自己変革を続けることができる力をもつ会社だということです。そういうアンリツの企業姿勢は多くが認める成果となり、2013年度には「企業価値向上表彰」の優秀賞と、「誠実な企業賞」の優秀賞をダブル受賞されました。これらの受賞は、「アンリツはグローバル・マーケット・リーダーになる」という経営の意思が、社内全体に浸透し、社員一人ひとりの行動においても具現化されているということをよく示していると思います。

過去３年間のステークホルダーダイアログは、あえて同じ有識者の参加により実施し、前回ダイアログでの指摘を一覧表にして、進捗状況を毎年更新し、ダイアログの場で報告されていました。形だけのダイアログ開催ではなく、自ら進んで変革しようという意思のもと、せっかくのダイアログを定点観測として積極的に活用しようという意欲の表れだといえます。このことも、アンリツの誠実さと先進性をよく示していると思います。

アンリツは事業環境や社会の変化にいち早く対応しようと、CSR重要課題を見直しています。社内外のステークホルダーから意見を吸い上げ、重要課題として22のアスペクトが抽出されました。昨年のGRI第４版の発行以降、網羅的にカバーするのをよしとしてきた従来のCSRのスタイルから、その企業にとって重要な課題に優先的に取り組むべきだというトレンドに変化しています。それにいち早く応えようと重要課題の見直しをすでにされました。ともすれば日本企業には「横並び」しておけばよいという意識を持っている会社もある中、アンリツのCSRはワールドクラスを目指して常に進化しています。「本業を通じて社会課題の解決に貢献する」という経営の意思があり、アンリツのCSRに躊躇はなく、変化を受け入れそれに対応していこうという真摯な姿勢が貫かれています。

第三者意見を受けて

昨年に引き続き、赤羽さまにはダイアログへのご参加および第三者意見でのご評価をいただきました。中期経営計画GLP2014に合わせて、2012年より３年間、３名のCSR関連の有識者とダイアログを実施しました。本年の第三者意見では大変高い評価をいただきました。これも３年間のダイアログにおける、CSR課題のご指摘、マネージメントや取り組みへのアドバイス、さらに社会課題の自社活動への展開法など、多くの的確なご指導の結果と認識しています。

当社は2020年に向けて「2020 VISION」を掲げ、そこを目指す中期経営計画と連動し、２つのCSR戦略課題として「人権課題への対応」と「現地CSRの推進」を定めています。この課題に対する取り組みもダイアログのアドバイスを活かす継続していきます。

これからも多くのステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを大切にして、社会の要請に応えるべく真摯に活動していきます。

アンリツ株式会社
コーポレートコミュニケーション部 CSR・CS推進チーム